

# 「準備協議会における取組みについて」

- 更なる都市再生の質の向上を目指して -

内閣府 地方創生推進事務局



# 都市再生緊急整備地域について

## 都市再生本部

(本部長:内閣総理大臣 副本部長:内閣官房長官、地方創生担当大臣、国土交通大臣 本部員:本部長及び副本部長以外のすべての国務大臣)

## 都市再生基本方針〔閣議決定〕

### 民間の活力を中心とした都市再生

**都市再生緊急整備地域** (政令で指定: 53地域 8,592ha) 重点化

#### 都市の国際競争力の強化

**特定都市再生緊急整備地域** (政令で指定: 13地域 4,011ha)

地域整備方針〔都市再生本部決定〕

都市再生緊急整備協議会〔官民で組織〕 (18地域)

#### 都市計画等の特例

##### 都市再生特別地区

〔都市計画決定〕  
容積緩和、道路上空建築  
(81地区※)

都市計画提案制度

都市再生事業に係る  
認可等の迅速化

#### 民間都市再生 事業計画

〔国土交通  
大臣認定〕  
(107計画※認定)

税制特例

金融支援

#### 整備計画

(特定地域  
10地域  
14計画)

予算支援

#### 都市再生 安全確保 計画

(15地域  
17計画)

予算支援

### 官民の公共公益施設整備 等による全国都市再生

都市再生整備計画  
〔市町村が作成〕

社会資本整備総合  
交付金を活用

財政支援

#### 賑わい創出等法制度

都市利便増進協定、道路  
占用特例(余地要件緩和)

民間都市再生整備  
事業計画  
〔国土交通大臣認定〕

金融支援

### 土地利用誘導等による コンパクトシティの推進

立地適正化計画  
〔市町村が作成〕

#### 居住誘導区域

都市計画・景観計画提案制度

#### 都市機能誘導区域

特定用途誘導地区

民間誘導施設等整備  
事業計画  
〔国土交通大臣認定〕

金融支援

税制特例

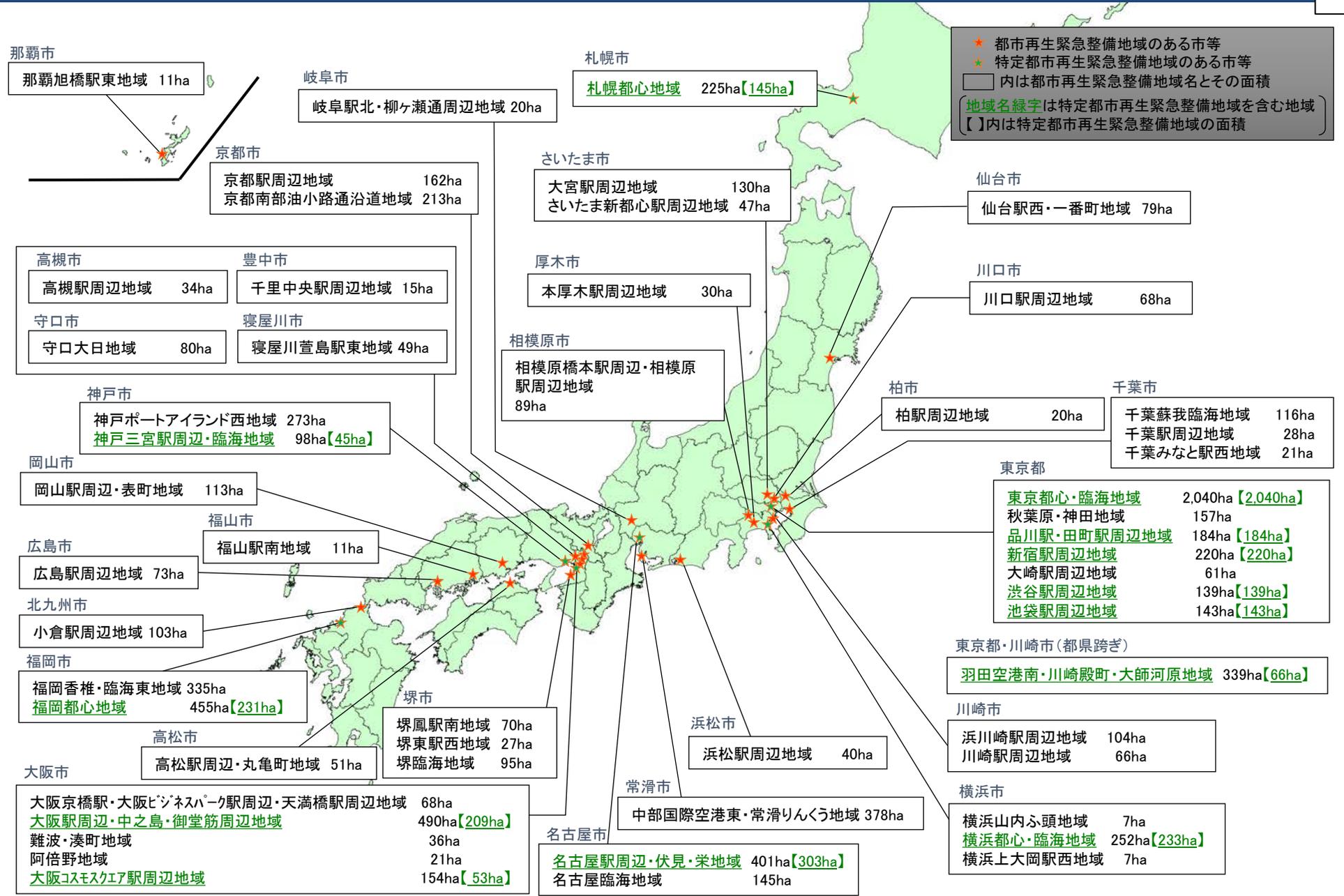
誘導施設の建築等届出

一定以上の住宅建築等届出

居住調整地域

跡地等管理協定

# 都市再生緊急整備地域(53地域 8,592ha:うち特定都市再生緊急整備地域 13地域 4,011ha)



	都市再生緊急整備地域	特定都市再生緊急整備地域
<p>定義 〔法第2条〕</p>	都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域	都市再生緊急整備地域のうち、都市開発事業等の円滑かつ迅速な施行を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進することが <b>都市の国際競争力の強化を図る</b> 上で特に有効な地域
<p>都市計画等の特例 〔法第36条〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者による提案を受け、既存の都市計画の制限内容を見直し、改めてその制限内容の決定を行うことが可能</li> <li>・都市再生特別地区に、道路の上空利用(重複利用)を定めることが可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水の未利用エネルギー活用に関する規制を緩和</li> </ul>
<p>民間都市再生事業</p>	優良な民間都市開発プロジェクト(認定条件:敷地1万㎡、税制・金融の適用条件等あり)	
<p>税制の特例 ※</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得税・法人税(割増償却)5年間<b>30%</b>増</li> <li>・登録免許税(建物) 軽減税率<b>3.5/1000</b></li> <li>・不動産取得税 <b>1/5</b>(県条例による場合<b>1/10~3/10</b>)控除</li> <li>・固定資産税・都市計画税 課税標準5年間<b>3/10~1/2</b>控除</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得税・法人税(割増償却)5年間<b>50%</b>増</li> <li>・登録免許税(建物) 軽減税率<b>2/1000</b></li> <li>・不動産取得税 <b>1/2</b>(県条例による場合<b>2/5~3/5</b>)控除</li> <li>・固定資産税・都市計画税 課税標準5年間<b>2/5~3/5</b>控除</li> </ul>
<p>金融支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間都市開発推進機構がミドルリスク資金を安定的な金利で長期に供給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>国際競争力強化施設に対する金融支援</b></li> </ul>
<p>法定協議会による法定計画の作成 〔法第19条の2、第19条の13〕</p> <p>・予算支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民連携の協議会において、「都市再生安全確保計画」を作成することが可能</li> <li>・ハード、ソフト両面の対策が盛り込まれる計画の作成・実施に対する<b>予算支援</b>(都市安全確保促進事業等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民連携の協議会において、「整備計画」を作成することが可能</li> <li>・計画に記載された都市拠点インフラの整備に対する<b>予算支援</b>(国際競争拠点都市整備事業、国際競争力強化施設に関連する公共施設整備)</li> <li>・計画に基づく取組に対する<b>予算支援</b>(国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業)</li> </ul>

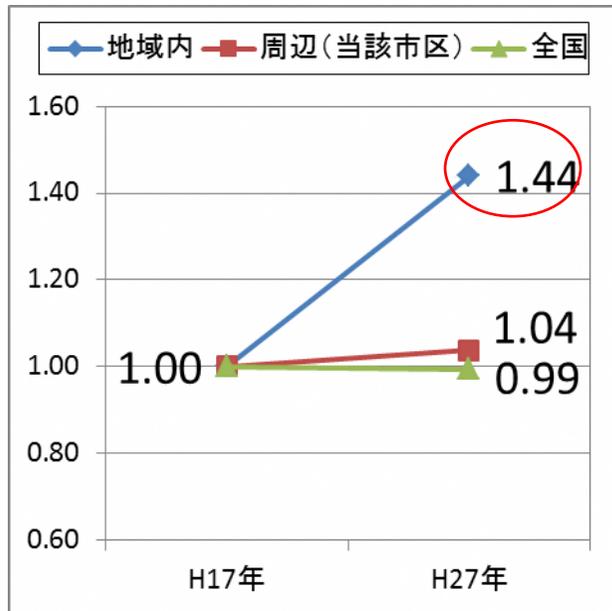
※ 地方税のうち、固定資産税・都市計画税は市の条例で定める割合を課税標準から控除。

# 「都市再生」の効果

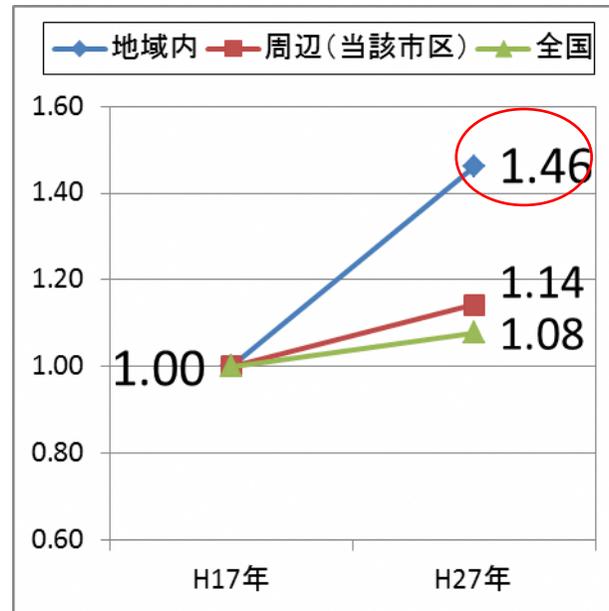
- 人口、世帯数、地価※について、H14年またはH17年に対する推移を確認  
 → いずれの指標も地域内の増加率が当該市区(地域を除く)の増加率を上回った。

※人口、世帯数は、国勢調査を行っているH17年からH27年の変化を比較。地価は、地域指定の初年度であるH14年からH29年までの変化を比較。

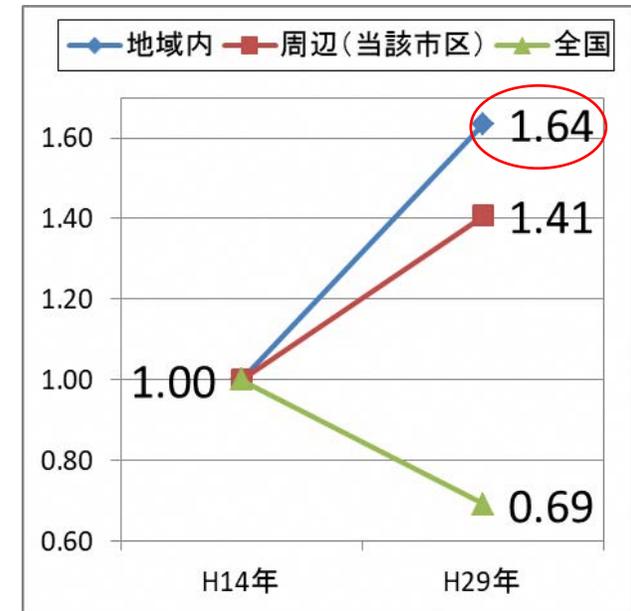
## ●人口増加率(H17年→H27年)



## ●世帯数増加率(H17年→H27年)



## ●地価増加率(H14年→H29年)



\* 人口・世帯数：地域内・周辺は、2016年度評価対象の56地域の平均増加率。全国は、国勢調査より算出。

\* 地価：地域内は、これまでの全指定地域(65地域)に含まれる地価公示地点(商業地)の平均値。周辺は、地域内の地点を除く、各市・区の地価公示地点(商業地)の平均値。全国は、地価公示(商業地)の平均地価(対前年変動率より算出)より算出。

# 都市再生緊急整備地域の 候補となる地域について

## ① 日本経済の課題

- ・ 質の高い民間投資案件の不足 (預貸率の低下等)
  - ・ 東京一極集中の是正 (災害リスク、ローカルアベノミクスの推進) 等
- ⇒ 「地方中枢・中核都市等への質の高い都市再生投資」を推進  
(基本方針) 「選択と集中」 + 「地域の意向の尊重」

- i) 質の高い都市投資案件の形成
- ii) 関係者の合意形成      iii) 投資家の理解促進

## ② 新たな仕組みの構築 → 「基本方針等改正(本年夏)」

- ・ 都市再生緊急整備地域(都市再生本部)の 「候補地域」を設定
  - ・ ICT等活用イノベーション・ 情報基盤「i-都市再生」の構築と活用
- ⇒ 「未来投資戦略(成長戦略)2017、骨太方針2017、まちひとしごと総合戦略2017」に位置付け済



## 背景

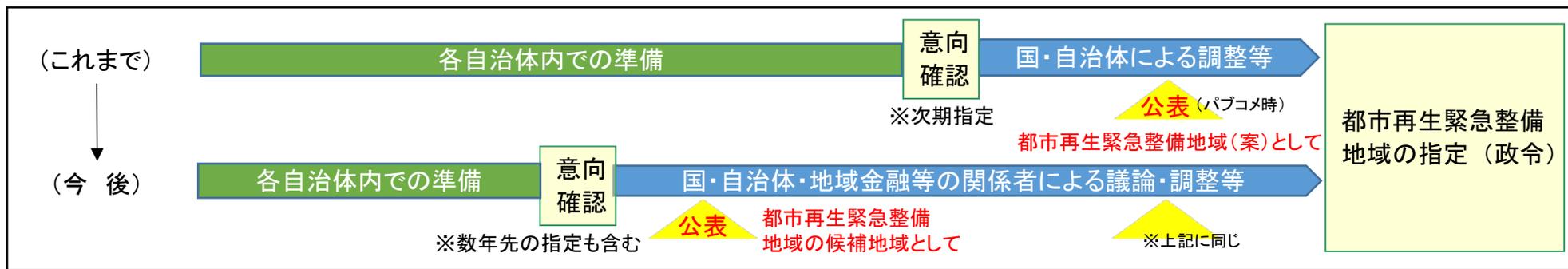
人口減少等の厳しい社会環境の中、効果的に都市再生を推進していくため、引き続き、社会経済情勢の変化に応じた適時適切な地域指定と解除を含めた指定の見直し（選択と集中）を行うとともに、民間投資の一層の喚起や都市再生の質の向上を図るための取組みを行う必要がある。

## ねらい

可能な限り早い時期に都市再生緊急整備地域の候補となる地域を公表し、都市再生の拠点としての対外的なPRや関係者による十分な議論を可能とすることで、地域の諸課題の整理、民間提案や都市再生のビジョンの共創、投資の呼び込み、気運の醸成等、都市再生の質の向上を目指す。

## 取組の概要（候補地域の早期公表、産学官金の連携）

更なる民間投資の喚起や都市再生のビジョンづくり等のための関係者による議論充実により、都市再生の質の向上を一層図るため、これまで政令指定前のパブコメ時点において公表していた都市再生緊急整備地域について、より早期の段階で、都市再生緊急整備地域の候補となる地域（以下、「候補地域」という。）として公表し、政令指定に向けた検討を行うことを可能とする。



## 候補地域として民間投資の喚起や都市再生の質を向上させるべき地域

1. 複数の都市開発事業等の気運が存在し、地域の都市再生の方針を作成することが望ましい地域
2. 都市再生緊急整備地域の特例を活用する可能性がある地域
3. 近い将来において都市再生緊急整備地域の指定を目指し、候補地域として公表する準備が整った地域

## 候補地域での検討内容

候補地域として早期公表したうえで、国・自治体等の関係者における議論の場（「（仮称）準備協議会」）を設定し次の事項を検討

1. 都市再生緊急整備地域として政令指定すべきエリア（素案）の特定
2. 都市再生の目標・方針となる地域整備方針（素案）の作成
3. その他都市再生の質の向上と民間投資の呼び込みに必要な事項

### 【（仮称）準備協議会の活動イメージとその効果】

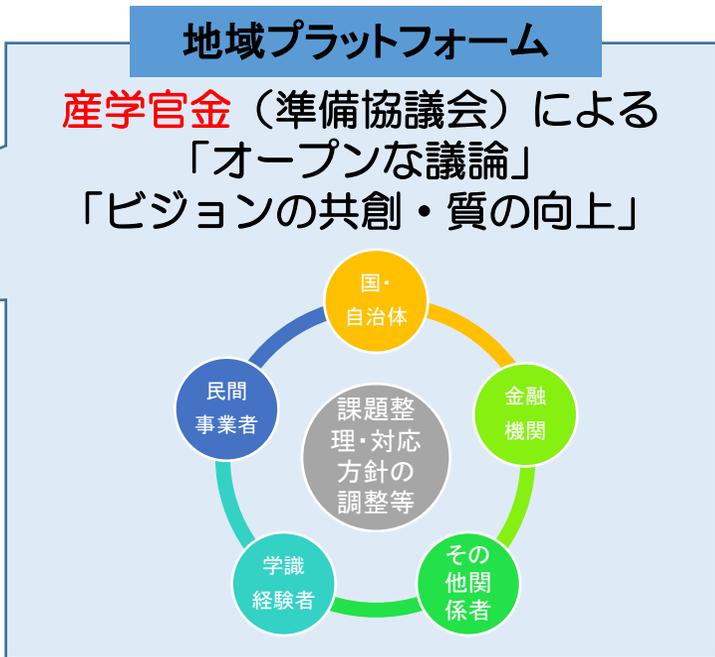
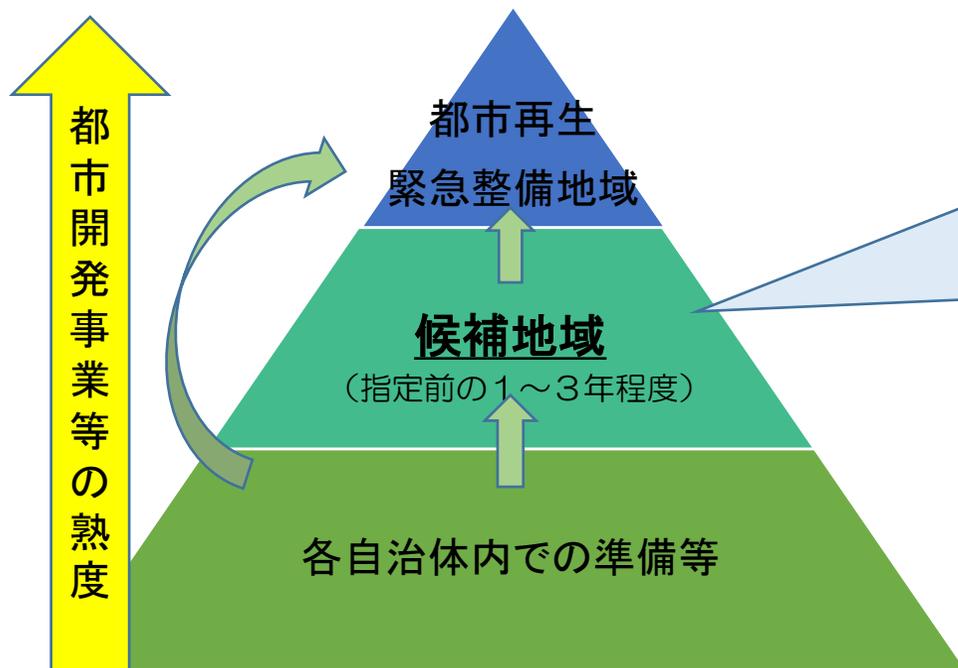
国・自治体に学識経験者、民間事業者、金融機関等の幅広い関係者を加えた「産学官金」による「早期」・「オープンな議論」により「知恵を結集」することで、以下のような効果を目指す。

※望ましい形として記載しているが、メンバー構成や情報の公開方法等については、地域の状況を踏まえて、柔軟に設定



地域の現状と課題	効果
・ 地域のプロモーション（投資の呼び込み）不足	情報発信
・ 同エリア内のプロジェクトの内容や進捗状況が分からない ・ 地方公共団体の事業や保有施設、土地等の再利用予定等が分からない ・ 官民のキーマンの連携体制ができていない	官民対話
・ インパクトのあるアイデアを民間から提案する機会がない、時期が遅い、数が少ない	投資喚起
・ 地権者や住民など意識醸成が十分ではない	気運向上
・ 複合施設化や収益性改善がなされない	案件形成

①近い将来における政令指定の意向を関係自治体が持つものの、②都市開発事業の熟度や関連計画との整合等が指定レベルに至っていないなど、必要な場合には、③関係自治体からの意向等を踏まえ、地方創生推進事務局が「都市再生緊急整備地域の候補となる地域（候補地域）」を設定・公表、④「産学官金」の連携の場（準備協議会）等を通じた民間提案の機会の提供、スケジュールの共有、魅力的な案件形成等により、都市再生の質の向上や民間投資の一層の呼び込みを図る。

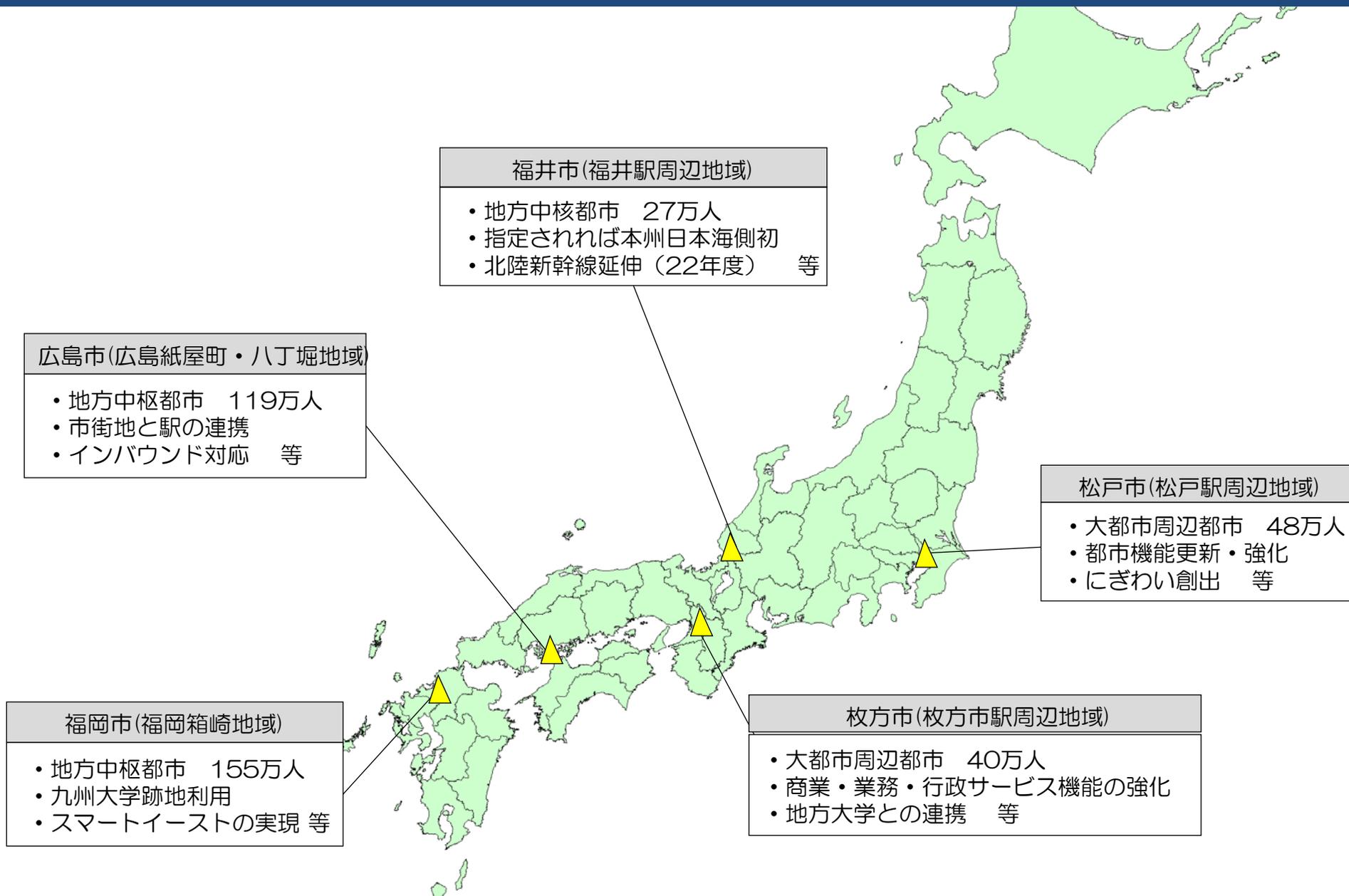


地域プラットフォーム  
産学官金（準備協議会）による「オープンな議論」「ビジョンの共創・質の向上」

< 枠組みイメージ図 >

候補地域の指定による効果

「オープンな議論」や「指定までのスケジュール等の共有」により、諸課題の整理、早期の民間提案やビジョンの共創、投資の呼び込み、気運の醸成等が期待される。



# 内閣府 都市再生緊急整備地域

## 九大跡地周辺 候補に

内閣府は26日、九州大箱崎キャンパス跡地（東区、約43㌔）の周辺一帯を、複合施設や複合施設で民間開発を促す「都市再生緊急整備地域」の候補地に指定した。跡地は市九大が地域の意見を聞きながら進めようとする計画の策定を目指しており、新たな街づくりに向けた機運を盛り上げそうだ。

【合田昌美】

### 規制緩和や税制で優遇

内閣府などによる「整備地域」の指定は、整備地域に指定される可能性が大きいとして早い段階で、より多くの民間開発を呼び込むのが狙い。千葉県松戸市、福井市にも今月初めに公表された。

九大の跡地利用は、整備地域に指定される可能性が大きいとして早い段階で、より多くの民間開発を呼び込むのが狙い。千葉県松戸市、福井市にも今月初めに公表された。

### 報意

県は26日、インフルエンザが流行しているとして今季初の注意報を発令した。県内の定点医療機関で死亡の患者数が平均10・57人（17日）

（福岡県）（O）（A）（M）（U）（I）（N）（F）（L）（U）（S）

### JR福井駅周辺再開発 国が後押し

## 「緊急整備地域」候補に

### 金融支援や規制緩和優遇

内閣府は26日、緊急かつ重点的に市街地再開発を進める「都市再生緊急整備地域」の候補地として、福井市のJR福井駅周辺を指定したと発表した。正式に指定されれば、融資や出資、規制緩和など国の支援を受けることができる。

北陸新幹線の県内開業に向け、JR福井駅周辺の再開発が重要視されている。国は、整備地域に指定される見通し。整備地域に指定される見通し。整備地域に指定される見通し。

整備地域に指定される見通し。整備地域に指定される見通し。整備地域に指定される見通し。

## 内閣府の「都市再生緊急整備地域」 松戸駅周辺が候補に

### 20社から提案・問い合わせ

松戸市の松戸駅周辺が内閣府から「都市再生緊急整備地域」の一帯に緊急整備指定された。昨秋12月に公表された。緊急整備指定を受ければ、建築物の建築費や公的資金の貸付を受けられる。市は提案を受理し、整備計画を進めようとしている。

【市「再開発に弾み」】

市街地の再開発を進めようとしている。整備地域に指定される見通し。整備地域に指定される見通し。整備地域に指定される見通し。

## 再開発へ民間投資喚起 広島市 中心部 国制度活用図る

広島市の松井一東市長は26日、市中心部の紙屋町・△地地区について、都市再生緊急整備地域に指定して民間投資を呼び込む計画を進めようとしている。国は、整備地域に指定される見通し。整備地域に指定される見通し。整備地域に指定される見通し。



<候補地域（準備協議会）>

- ①自治体内の事務局体制と活動方針の決定
- ②準備協議会第1回  
：プラットフォームの設立・公表、活動内容とスケジュール共有 等
- ③準備協議会第2回以降  
：情報共有、早期における提案機会の提供、地域整備方針(素案)・指定エリア(素案)・その他都市再生の質の向上と民間投資の呼び込みに必要な事項の検討 等



<政令指定手続き>

- ①内閣府への地域指定の申し出（自治体）
- ②地域の政令指定（政府）



<政令指定後>

- ①「都市再生緊急整備協議会」（法定協議会）等への移行（設立）
- ②以降、地域での都市再生の推進・進捗管理、評価、PDCA、計画変更等

# 準備協議会における取組みについて

# 候補地域の設定・公表に向けた確認事項

16

## (全国的・国際的な視点)

- ①三大都市圏、**中枢・中核**都市圏全体での拠点性（交通結節点、副都心、広域物流拠点等）
- ②国土全体・国家経済の観点から災害時の**リダンダンシー**強化、国際**インバウンド**対応等
- ③国際・国内幹線**交通網**の形成スケジュールとの整合（投資の相乗効果等）
- ④**港湾域**を含む場合の都市的利用との整合（管理者間の連携等）
- ⑤都市再生特区等による高度利用と周辺**交通容量**等との整合

## (都市施設等の複合化の視点)

- ⑥居住機能、商業・賑わい機能、子育て支援、医療・介護等の「**複合化**」の有無

## (官民・地域金融等、コア人材のネットワーク形成の視点)

- ⑦産官学、**地域金融**等のコア人材が特定され、推進体制が構築できる可能性の有無

## (公募や政令指定に向けたスケジュール)

- ⑧候補地域段階における民間の工夫や投資（**投資型クラウドファンディング**、**対日投資**含む）を引き出す**公募**や**政令指定**までのスケジュール

- どういう準備協議会にし、民間提案の仕方を含めてどう検討していけば投資の質が上がっていくか、をみんなで考える。
- まちが提供する「ものやサービス、体験」の内容の検討に加えて、その「検討の仕方」を検討し試行する。
- 視点の多様性を担保（その視点から見えないとその対応はできない）」  
（FinTech、近未来技術、対日投資（世界とつながる）、地域牽引企業・地元大学等）  
「チームプレーにできるか」「都市再生の戦略を共有できていくか」が問われる。
- どんな性能（劇場、音楽、交通、学ぶ、癒す、地形を楽しむ、子育て支援する）を設定するか、どんな新技術をいれるか、どう空間と賑わいを演出し、どういうテイストの再生にするか、どう歩く？どう資金を集める？、どんな想いをいれる？
- 都市再生のお客は誰なのか。Residentsにとって,Workersにとって,Visitorsにとって、のバランス

- 更なる都市再生への投資の拡大・質の向上を目指していくには、**デジタル技術やICT等の技術進展の有効活用**や**投資手法の1つとして存在感が高まってきたクラウドファンディングなど投資環境の変化に対応した取組み**が重要。
- また、**インバウンドの増加などを背景に拡大してきた外国企業による対日投資や地域発展の牽引役となる地方大学や地域中核企業との連携**は都市再生を考えるうえで不可欠な存在となっている。
- そこで、**準備協議会では、地域のまちづくりの方向性等を踏まえ、都市再生にかかる大きなインパクトとなる市場環境の変化に対応した新たな取組みを重点項目として検討していくとともに、各事業の生成に大きな影響を与えるコア人材のネットワーク形成もあわせて取り組んでいく。**

## 【①「i-都市再生(都市再生の支援ツール)」の活用】

都市再生の課題や将来像をわかりやすく「見える化」することで民間投資を効果的に呼び込むとともに、関係者の合意形成を促進していく。



メッシュデータによる見える化  
(公共交通利用圏と夜間人口分布)



VR技術を活用した表現ツール

## 【②クラウドファンディングの導入】

まちのシンボルとなる事業や子育て施設など地域の住民の共感を得られやすい事業にクラウドファンディングの仕組みを導入していくことで都市再生の機運を作りあげていく。※「i-都市再生」との連動も

(日本の事例)

募集総額	174,000,000 円	達成中
申込総額	174,000,000 円	
プロジェクト名称	渋谷区上原シニア保育園 ファンド	
募集ステータス	運用中	
投資対象	保育園施設の建設	
募集期間	36ヶ月	
分配	期中分配あり	
還元率(IRR)	6.5% (税引前)	
	※ 株式会社数科投資後	



クラウドファンディングとは…  
不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを指す、群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語

## 【③外国企業による対日投資の拡大】

地域の特性(産業集積等)や強み(地方大学や地域の有力企業等)を踏まえ、インバウンドの増加などを背景に拡大してきた外国企業による対日投資を地域に取り込んでいく。



## 【④地方大学や地域中核企業との連携】

今後ますます地域発展の牽引役として存在感が増していく『地方大学』や『地域中核企業』と連携し街中にサテライトキャンパス(オフィス)を誘致するなど、賑わい創出や産業育成につなげていく。

地方における若者の修学・就業の促進に向けて  
— 地方創生に資する大学改革 —  
平成29年12月8日  
地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議 最終報告

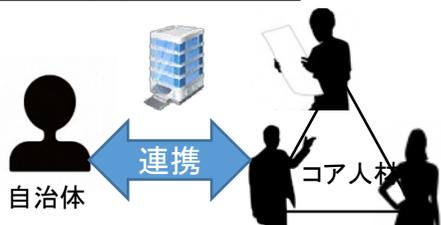
地域未来投資促進法  
平成29年7月31日施行

地域未来牽引企業 2,148社  
平成29年12月22日発表

## コア人材のネットワークの構築(各プロジェクトのキーマンの実例)

○概要：  
民間開発事業の機運を確実に生成し、質の高い内容に仕上げていくためには、自治体と連携し、事業を仕掛け・先導していく民間側のキーマンの存在が不可欠。

そこで、デベロッパー、再開発準備組合の関係者だけでなく、プロジェクト毎に産学官・地域金融等のコア人材を特定するとともに、ネットワークを形成していくことを目指す。



○コア人材の属性(例)

デベロッパー、再開発準備組合、有力地権者、まちづくり会社、商店街組合、地域の有力企業、地元出身の実業家(有識者)、コンサルタント 外資系企業、インフラ事業者、地域金融 等

(参考)

◆人物イメージ

- ・当該地域に対する強い思い入れがあり、より魅力的な街にしたいと思っている(開発事業に対する並々ならぬ熱意がある)
- ・地域や住民等のニーズを深く理解しようとしている
- ・固定概念にとらわれず斬新なアイデアを取り入れようとする姿勢がある
- ・魅力的なプランを形にすることができるスキル・ノウハウがある(もしくはそれらを外部から調達することができる)
- ・関係者と円滑な調整ができ強いリーダーシップで意見をまとめることができる・・・

### (株)飯田まちづくりカンパニー 代表取締役専務 三石秀樹



トップヒルズ(市街地再開発事業)

民間デベロッパーを介さず、自ら事業リスクを負って再開発ビルの保留床を取得し、テナント誘致やマンション分譲等を実施。

- ・再開発のノウハウが地元蓄積される
  - ・地元事業者(資本)の出店を促す
  - ・市民が描くランドデザインに沿った開発
- 連続的な投資を呼び込み飯田市らしいまちへ

### 高松丸亀町商店街振興組合 理事長 古川康造



高松丸亀町商店街

土地の所有と利用を分離した35年の定期借地権方式による新しい再開発手法を導入。商業床の上にマンションを用意し、生活者を呼び戻すとともに、店舗の入れ替えシステムを取り入れ、商店街の活性化・売上拡大につなげている。多数の地権者との合意、前例のないスキームの導入に尽力。

### カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株) 代表取締役社長 増田宗昭



枚方T-SITE

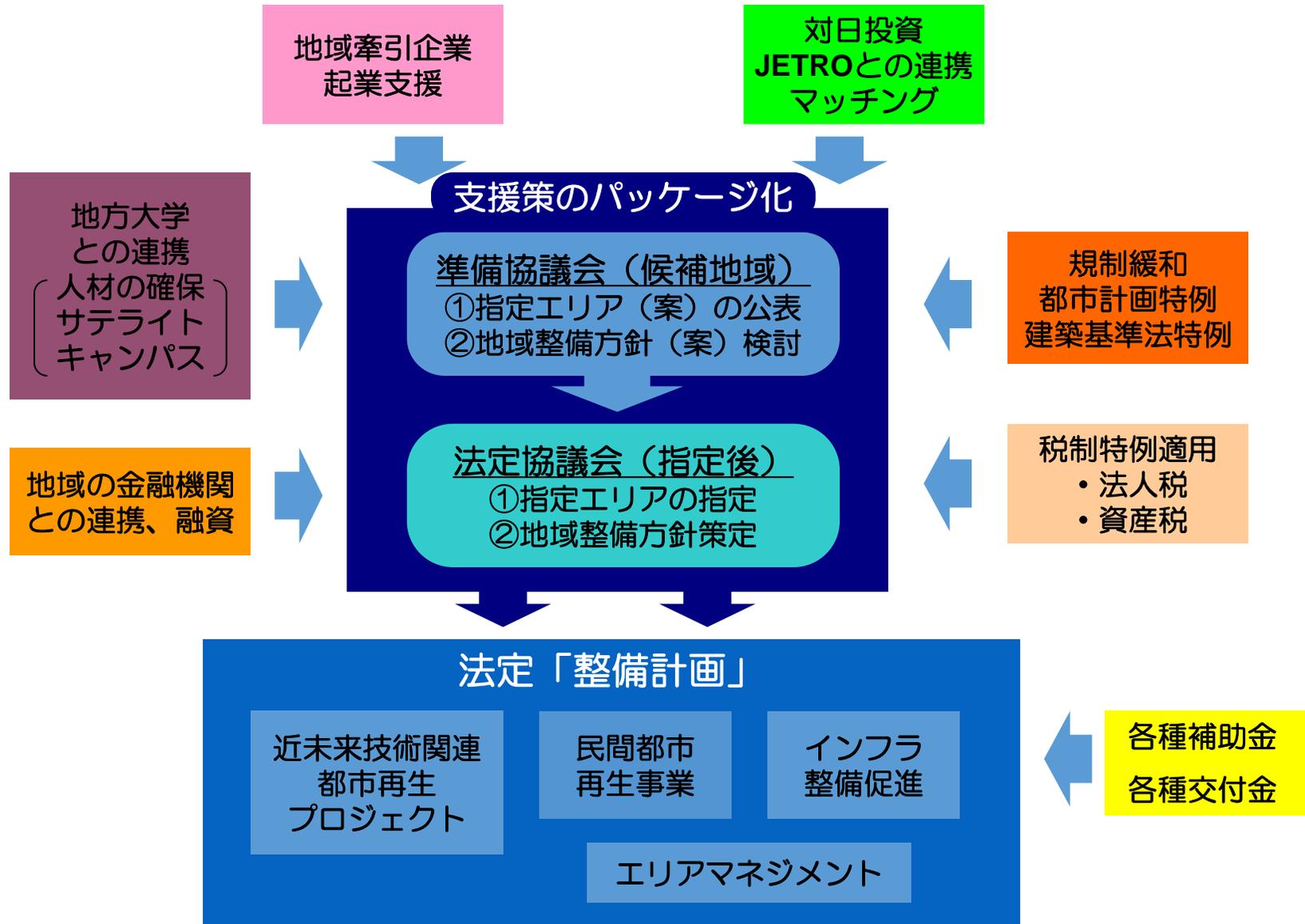
CCCの創業の地である枚方で、創業者の「かつて街のシンボルだった駅前百貨店を彷彿させる施設を作ることで、活気を失った枚方市駅前を再生したい」との思いで、複合商業施設をオープン。スマホと連動した百貨店をコンセプトに新たな価値を提案。

### 地元出身実業家 グロービス経営大学院 学長 堀義人



水戸と真ん中再生プロジェクト(M-SPO)

地元出身の実業家である堀氏が、民間主導の再生プロジェクトを進行。星野リゾート代表やCCC社長もメンバーとなるとともに水戸市もオブザーバーとして参加。交通・経済・都市デザイン・エンタメなどWGごとに議論。9月にM-SPOがオープン。



# 都市再生の支援ツール 「i-都市再生」について

## 背景

- 近年、インターネットや情報通信技術の普及によりフィンテックが発達するなど、投資環境は大きな変化の中にあり、都市再生へ投資を呼び込むためにも、これらの変化に対応した情報面での取り組みが必要。
- 都市のスポンジ化等を見据えたまちづくりを進める上でも、住民や事業者、投資家等に対して将来像や効果などをわかりやすく示し、関係者間でビジョンを共有していくことが重要。

地理情報やバーチャルリアリティ技術等を活用した、都市への投資の質の向上や社会的合意の形成等を支援するための情報基盤（以下、「i-都市再生」）構築を検討。

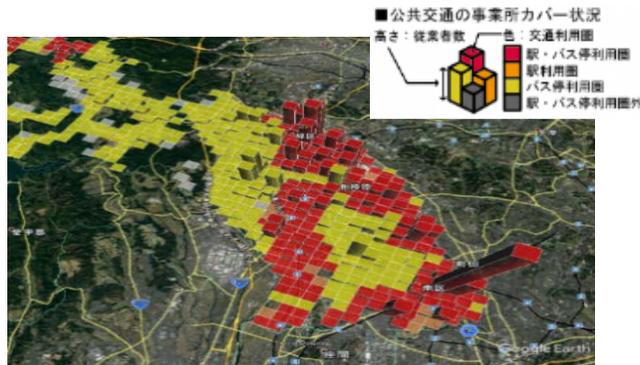
## 概要

○「i-都市再生」とは、インターネットの地球地図上で都市再生を見える化する情報基盤

- 目的： ①都市再生の社会的合意形成・投資環境のイノベーション ⇒ 民間投資の喚起  
②都市再生緊急整備地域のKPIの設定・評価・検証 ⇒ EBPMの支援

○主な機能： 2つのメインモジュール+アプリケーション構成

- ①都市空間管理に関するモジュール ⇒ どのようなまちになるか（直感的な理解）
- ②都市収支分析に関するモジュール ⇒ まちは持続、発展するか（数理的な納得）
- +③ビッグデータ・オープンデータ ⇒ 交通/環境/災害等 諸課題解決のアプリケーション



メッシュデータによる見える化（公共交通利用圏と夜間人口分布）



VR技術を活用した表現ツール（大分市中心市街地）

## 「i-都市再生」の活用のイメージ

「i-都市再生」は、都市の過去から現在に至る地理情報（位置を持つデータ）をインターネット上の地球地図で再現し、将来に取り得る施策の選択肢とその効果を比較、分析する等により、都市再生の質の向上や空間的理解、民間投資の喚起、今後進むべき都市再生ビジョンに関する合意形成等への活用を想定。

### 活用例①：

駅周辺の都市再生を進めるうえで、都市開発事業や周辺のまちづくりに対する民間提案や投資の喚起を図るため、現状の課題分析や都市開発事業による効果検証の結果、将来像等の可視化を「i-都市再生」により実施。

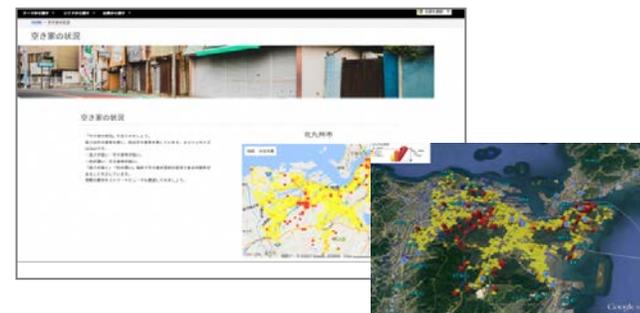
### 活用例②：

コンパクトシティ化に向けて、拠点駅の周辺に都市機能を集約する施策を取った場合と、施策を何も講じない場合のまちの将来像を、人口、空き家、行政コスト等のデータの動き（推計値）と合わせて「i-都市再生」により可視化し、住民等へ説明。

★都市再生緊急整備地域の候補となる地域（候補地域）における産学官金等による検討の場での活用も想定しています。

※以下の「都市構造可視化計画」のホームページにおいて、都市構造を示す統計データ等をインターネット地図上で可視化するためのツールを一部公開しておりますので、ご参照ください。

<https://mieruka.city/>



## 住民

ここにバス停ができるのか。分かりやすいな。病院への便数もかなり多くなるみたいだから通院も便利になるね。電線も地中化してもらおうと災害・救助の際も安心だ。要望はしっかり出して事業には協力しよう！

## 投資家

こういう地区に再生されていくのか。30年後のまちの収支も良いみたいし、駅周辺の人口も維持されるみたいだからテナントも確実に決まりそうだ。「都市再生ファンド」に投資、資金運用して行こう！

## 行政

模型を作るよりコストも安いし、まちの「今と昔」を画像で示せるから、再開発の事業や計画を住民にわかりやすく説明できそうだ。まちづくりを住民と共有して、まちの景観形成やブランディングに活用していこう！

## 事業者

建設物が背景の歴史的資産や景観と調和することを映像で示せるのは便利だ。まちの公園整備や電線の地中化など、公共貢献していることもPRして、関係者の理解を得て行こう！

# クラウドファンディングについて

# クラウドファンディングとは

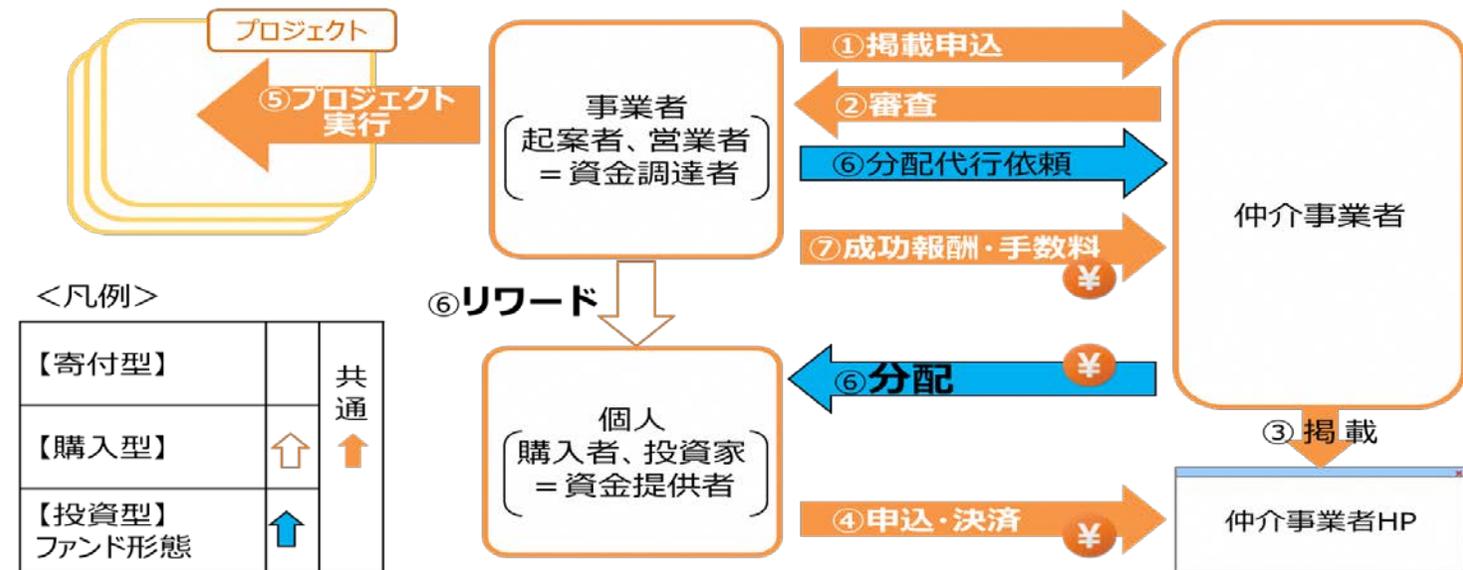
○クラウドファンディングは、インターネットを介して、個人(crowd)から少額の資金を調達(funding)する仕組み。

○資金提供者が資金調達者にリターンとして何を期待するかによって、【寄付型】、【購入型】、【貸付(融資型)】【投資型】などに分けられる。

○不動産投資に関わる手法は主に【投資型】となる。

- (特徴)
1. 投資運用業務の認可機関(第二種金融商品取引業者)が運営するプラットフォームを通じて仲介する点
  2. 「匿名組合契約」の下で提供される資本制の高い資金である点
  3. 不特定多数の個人からインターネットを通じて小口投資を集める点

## ▼クラウドファンディングの仕組み・特徴



<凡例>

【寄付型】		共通 ↑
【購入型】	↑	
【投資型】 ファンド形態	↑	

## ▼クラウドファンディングの種類

タイプ		内 容	
【寄付型】		〔Donations〕	資金提供者が調達者に寄付
【購入型】		〔Rewards〕	民法上の売買契約に基づき、資金提供者が資金調達者に資金提供し、物やサービスを受け取る
【貸付(融資)型】		〔Lending〕	貸金業法上の契約に基づき、資金提供者が資金調達者に対して融資し、元本と利子(利子のない場合もある)の返済を受ける
【投資型】	ファンド形態	〔Royalty〕	資金提供者が資金調達者と匿名組合出資契約などを締結して資金を提供し、分配等を受ける
	株式形態	〔Equity〕	資金提供者が資金調達者に株式等による出資により資金を提供し、配当等を受ける

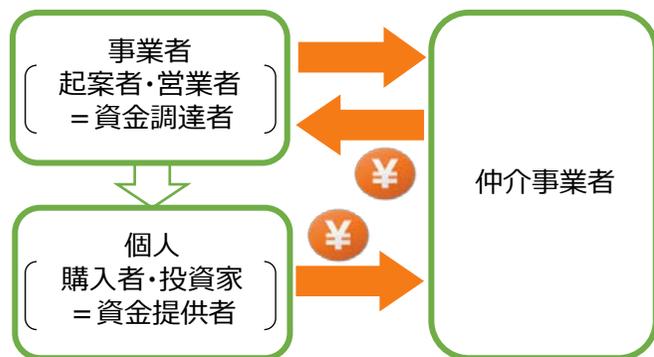
金融商品取引法の規制対象

masssolution社 発行「The Crowdfunding Industry Report」、及び金融審議会金融分科会報告「新規・成長企業へのリスクマネーの供給のあり方等について」を参考に事務局作成。

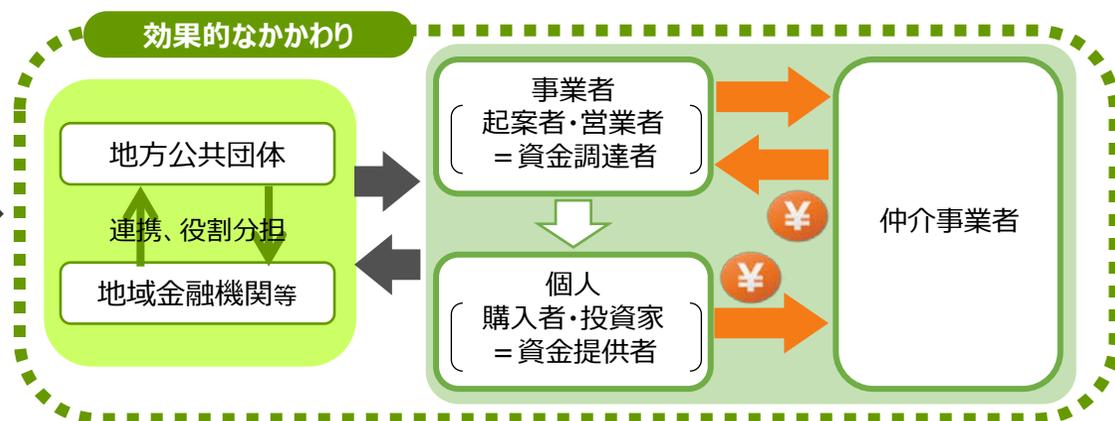
- ① 「共感性」に支えられた投資（経済的リターン ⇒ 経済的リターン+応援）
- ② リスクマネーにアクセスできなかった事業者（中小事業者・ベンチャー等）の新たな資金調達手段  
個人にとっての新たな資金運用手段
- ③ 資本性資金としての位置づけ（融資ではなく資本に準じたもの）
- ④ 個人・中小事業者・ベンチャー企業にとっての新たなマーケティングの手段、新たなファンづくり
- ⑤ 地域の活性化、まちづくりの推進

地方公共団体・地域金融機関等が積極的に関与することで効果が拡大

## ▼一般的なクラウドファンディング



## ▼目指していくべき姿



○インターネットで不特定多数から資金を調達する「クラウドファンディング」の活用により、個人投資家約3800人から、総額1億7千万ドル(約200億円)を超える資金を調達。

67階建・111,480m<sup>2</sup>の開発事業により都市再生を推進。

※事業者は米国企業のProdigy Network社。上記プロジェクトの他、ニューヨークを中心に複数のクラウドファンディングによる開発プロジェクトを推進。

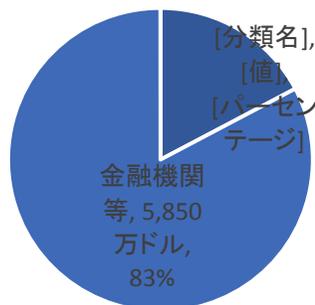
**○クラウドファンディングの市場規模(2015年)は、世界全体で344億ドルに対して日本3.3億ドル。**

## <コロンビア・BD Bacatáプロジェクトの完成予想図>

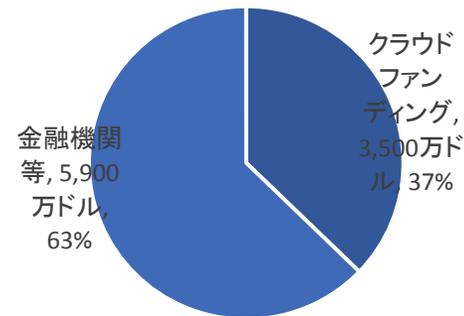


(同社開発事例の資金調達先割合)

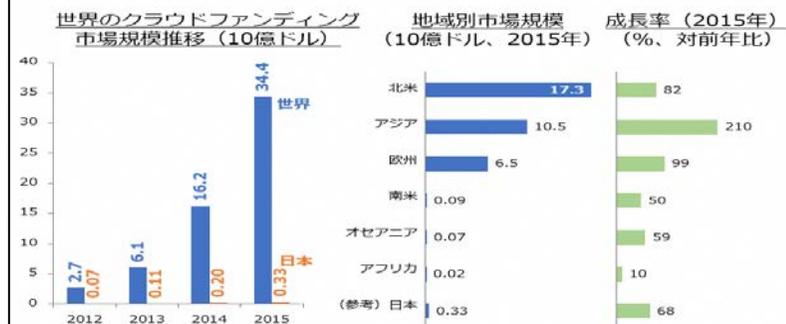
AKA United Nations, NY  
(店舗、サービスアパート)



The Assemblage, NY  
(店舗、ワーキングオフィス)



## 世界のクラウドファンディング市場規模



注：日本の市場規模データは1ドル110円で換算  
資料：矢野経済研究所、Statista、Massolution/Crowdsourcing.org 2015CF Crowdfunding Industry Reportより作成

○日本においても、改正不動産特定共同事業法（平成29年6月2日公布、12月1日施行）により、クラウドファンディングに対応した環境整備が進んできており、小規模であるがクラウドファンディングを活用した不動産投資の事例が出てきている。

○下記の事例は、クラウドリアルティ社が組成。（町屋再生や保育園の底地に対する投資）

運用中



**京町家再生プロジェクト** >

本プロジェクトでは、京町家の取得・宿泊施設へのリノベーションを目的とした投資を行います。本プロジェクトの対象物件は、宿泊施設の稼働率が全国平均と比べても相対的に高い京都府の中でも、随一の観光名所である清水寺等が所在する東山区五条坂下エリアに立地しております。宿泊施設の運営は、京都府民権のふるさと創生事業により行われます。

想定利回り (IRR)	想定運用期間	投資対象
10.0% (税引前)	約36ヶ月	宿泊施設

**募集総額**

**72,000,000円 / 72,000,000円**

100

運用中

募集総額 174,000,000円

**申込総額 174,000,000円**

100%



プロジェクト正式名称	渋谷区上原シェア保育園 ファンド
募集ステータス	運用中
投資対象	保育施設の底地
想定運用期間	36ヶ月
分配	期中分配あり
想定利回り (IRR) ②	6.5% (税引前) ※ 弊社手数料控除後
想定投資倍率 (MOIC) ③	1.20x (税引前) ※ 弊社手数料控除後
一口あたり出資金額	50,000円
最低出資口数	2口
弊社運用手数料	年率0.2% (元本に対して)

投資案件の運用状況により、運用期間/利回り/投資倍率等は変動する可能性があります。

出資を申し込むためには会員登録及びログインが必要です。

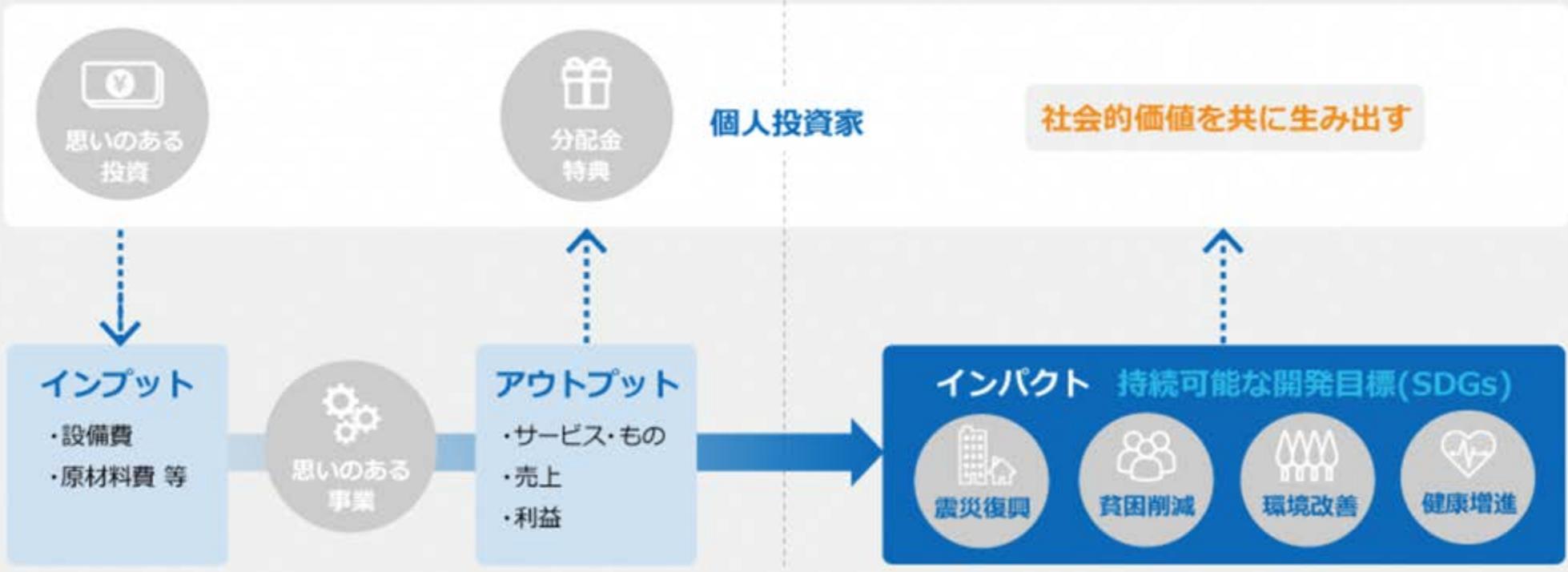





# 社会的インパクト投資とは

社会的インパクト投資とは、財務的リターンと並行して社会的および(もしくは)環境的インパクトを同時に生み出すことを意図した投資です。1口数万円の少額からご出資いただけるクラウドファンディングとの親和性が高く、それぞれの地域で抱える社会的な課題を、市民の皆様を中心とした出資を通じて解決しようとする「クラウドファンディング×社会的インパクト投資」の観点で事業を検討することも重要です。

## インパクト投資



これから大切にすること

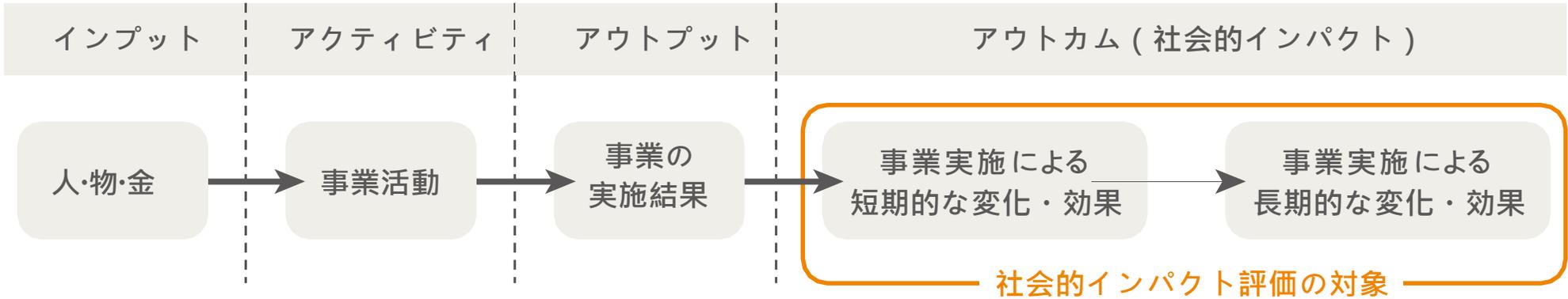
# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

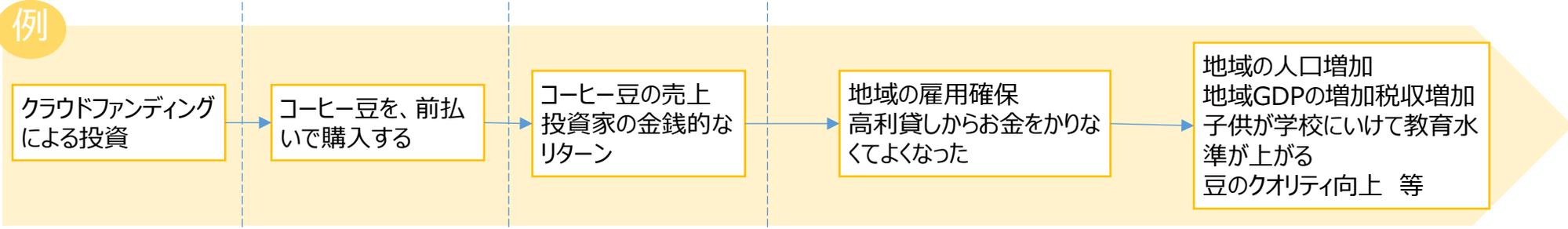
<p><b>1</b> 貧困をなくそう</p>	<p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p>	<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p>
<p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p>	<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p>	<p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p>
<p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p>	<p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p>	<p><b>15</b> 陸の豊かさも守ろう</p>	<p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p>	<p><b>17</b> パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p><b>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</b></p> <p>2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です</p>

地域の課題解決にまい進される事業者様もSDGsに向かっていると考えます。

# 社会的インパクトの評価について



出所：Global Social Impact Investment Group 国内諮問委員会『日本における社会的インパクト投資の現状2017』



丸山珈琲と生産者の特別小ロットファンド  
5,100万円参加人数753人

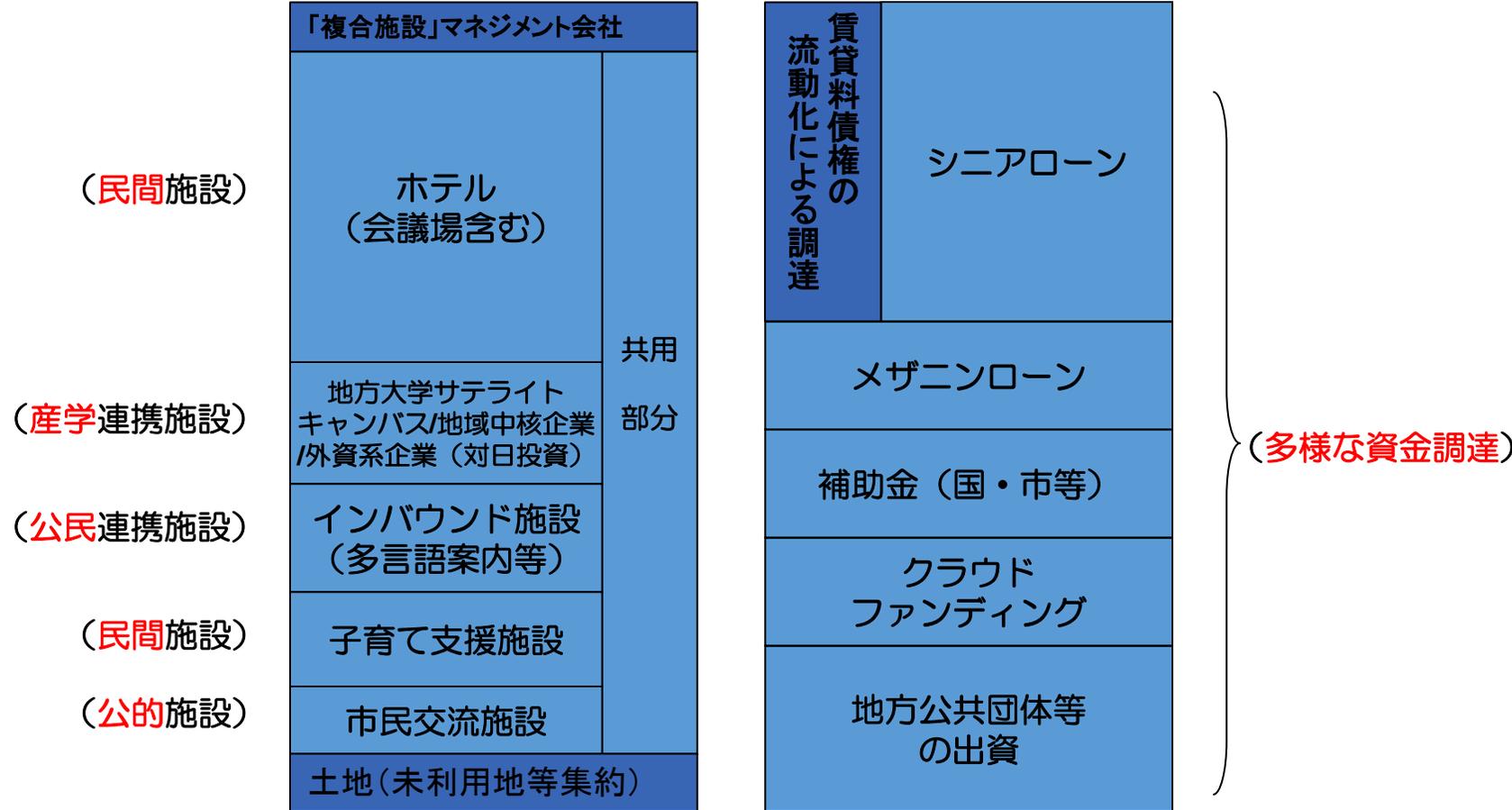
ラテンアメリカでの豆購入、購入資金は前払い。通常の支払いは6か月程度後になる  
店舗や通販、卸しでの豆販売  
2016年2月1日～2017年9月30日

豆の売上 8,600万円 (+3500万円)  
投資家の金銭的なリターン 104.32%

○農家が融資を受けなくなった利息分削減効果  
闇金など金利30%：6か月金利コスト750万円  
○地域での雇用実現  
平均的賃金月5万円 (コストリカ)

長期的に調査中  
米州開発銀行、JICAとも連携

# 投資資金の多様化・施設の複合化

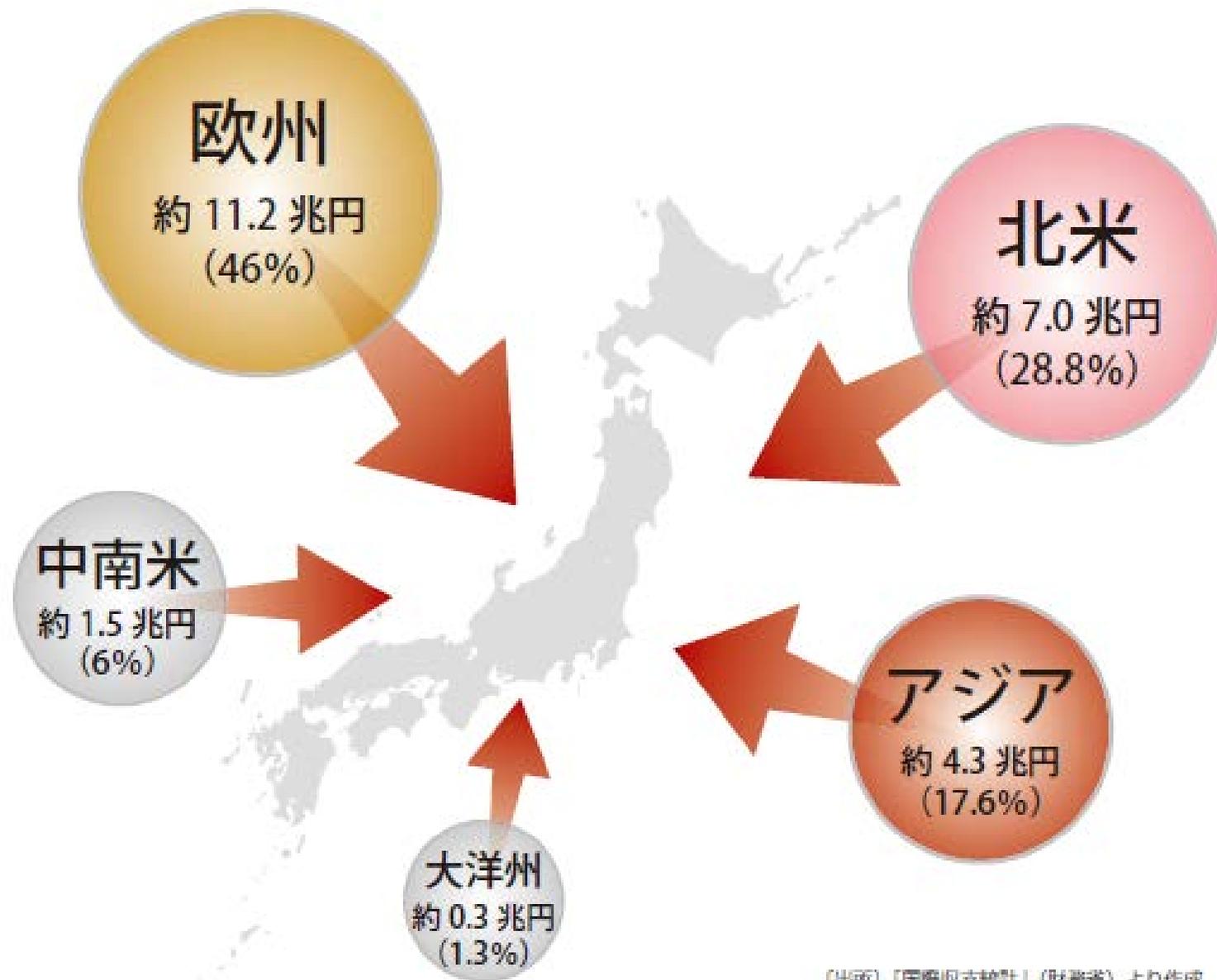


(候補地域段階) 当該中枢中核都市において、必要となる都市機能の特定、複合的な施設の用件・規模等の特定 → 「民間提案の公募」(民間の創意工夫等)

(指定後の段階) 資金の多様性を確保し、スピーディーに建設、サービスの開始

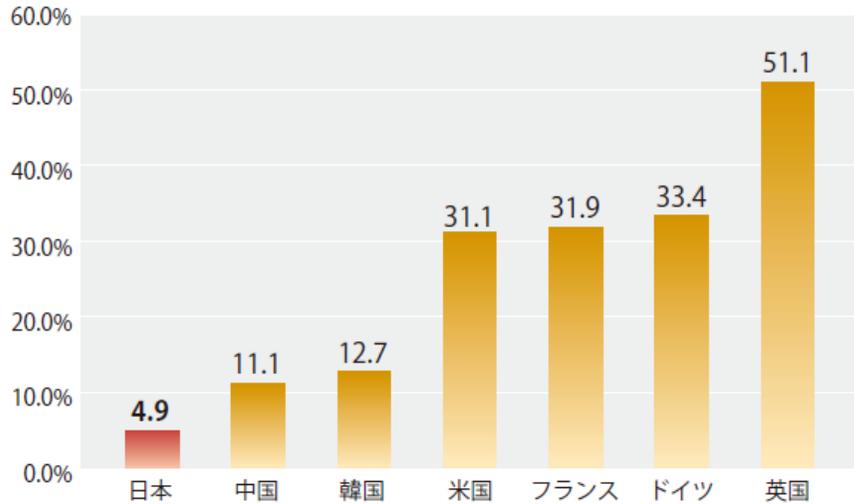
# 外国企業による対日投資の拡大について

図表 1-6 地域別対日直接投資残高 (2015 年末時点)



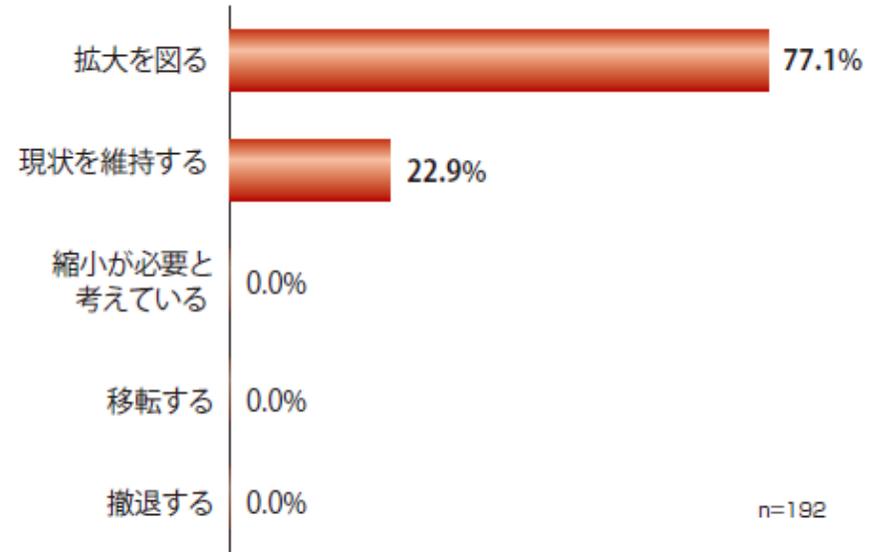
(出所)「国際収支統計」(財務省)より作成

図表 1-2 対内直接投資残高の対 GDP 比 国際比較(2015 年末時点)



(出所) 「World Investment Report 2016」(UNCTAD)、FDI database より作成  
 日本については、「国際収支統計(2015 年末時点)」(財務省)、「国民経済計算」(内閣府)

図表 4-2 今後 5 年以内の投資拡大方針



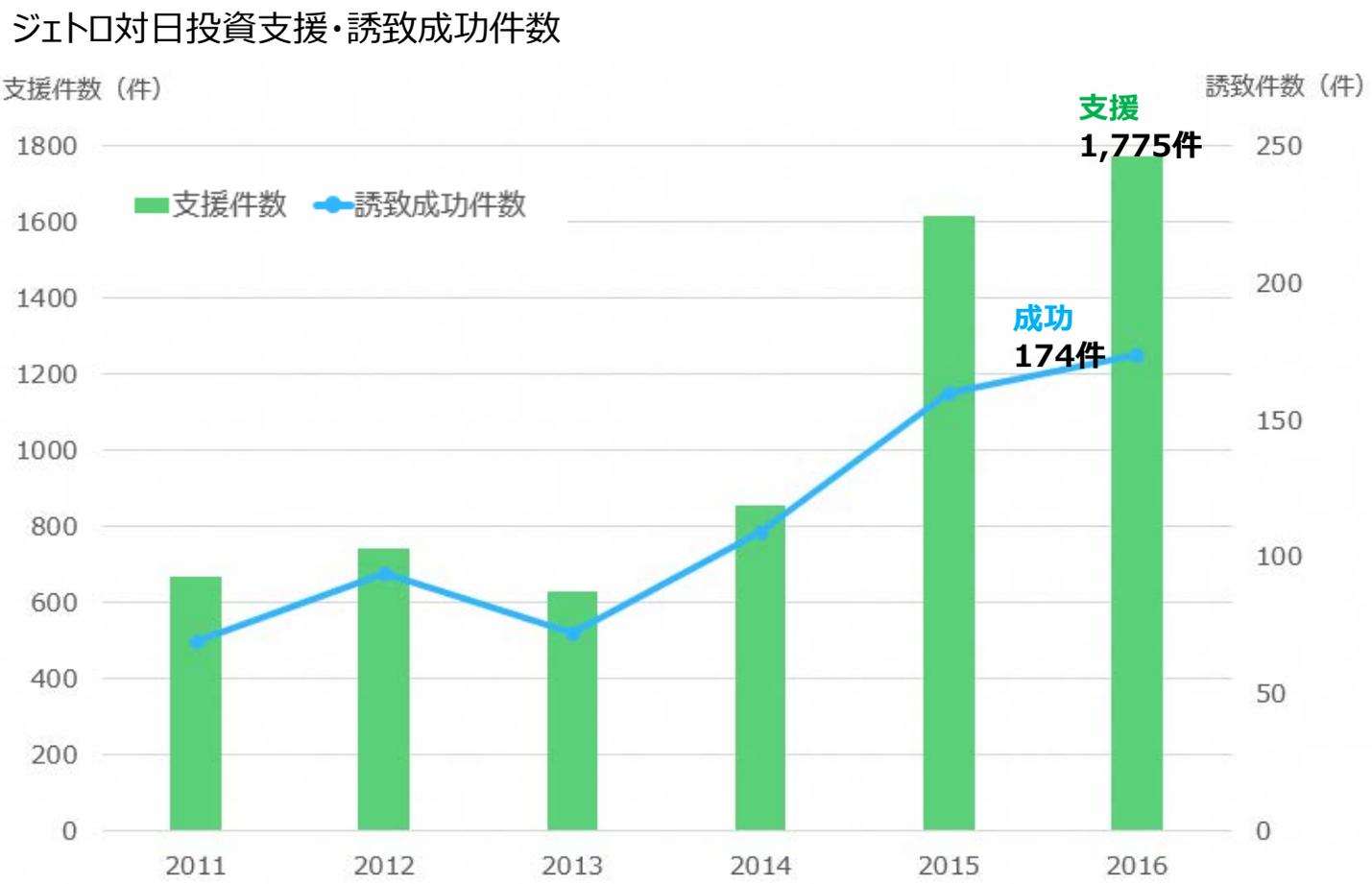
図表 4-13 阻害要因トップ 5 2013 年調査、2015 年調査および 2016 年調査の比較

順位	2013 年調査	2015 年調査	(比率)	2016 年調査	(比率)
1 位	ビジネスコストの高さ	行政手続き・ 許認可制度の厳しさ	46.3%	人材確保の難しさ	48.2%
2 位	日本市場の特殊性	人材確保の厳しさ	44.9%	外国語によるコミュニケー ションの難しさ(ビジネス面)	42.3%
3 位	外国語によるコミュニ ケーションの厳しさ	外国語によるコミュニケー ションの厳しさ	44.2%	ビジネスコストの高さ	38.2%
4 位	行政手続き・ 許認可制度の厳しさ	日本市場の特殊性	35.4%	行政手続き・ 許認可制度の複雑さ	37.5%
5 位	人材確保の厳しさ	ビジネスコストの高さ	34.2%	日本でのビジネスの特殊性	37.0%

[注] 2013 年は、調査方法が異なるため比率 (%) は表示しない。2015、2016 年は、4 段階中、上位 2 段階を選択した企業の割合。  
 ※ 「4 段階評価」とは、「大きな阻害要因である」、「阻害要因である」、「やや阻害要因である」、「阻害要因ではない」

# JETROの対日投資促進事業 2016年度対日投資事業実績

- ◆ 支援件数 1,775件
- ◆ 誘致成功件数は174件で、2003年以来過去最高

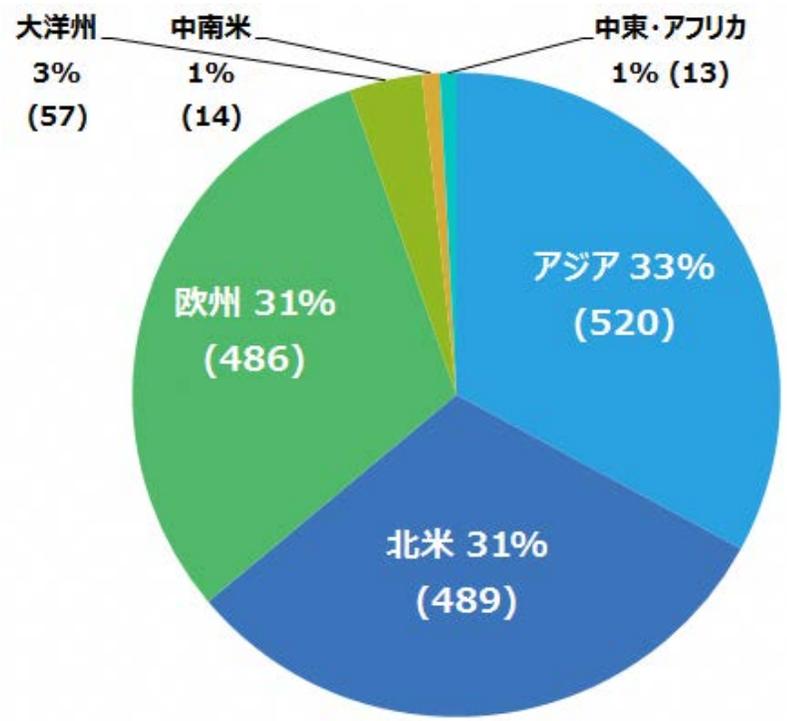


# ジェトロの対日投資促進事業

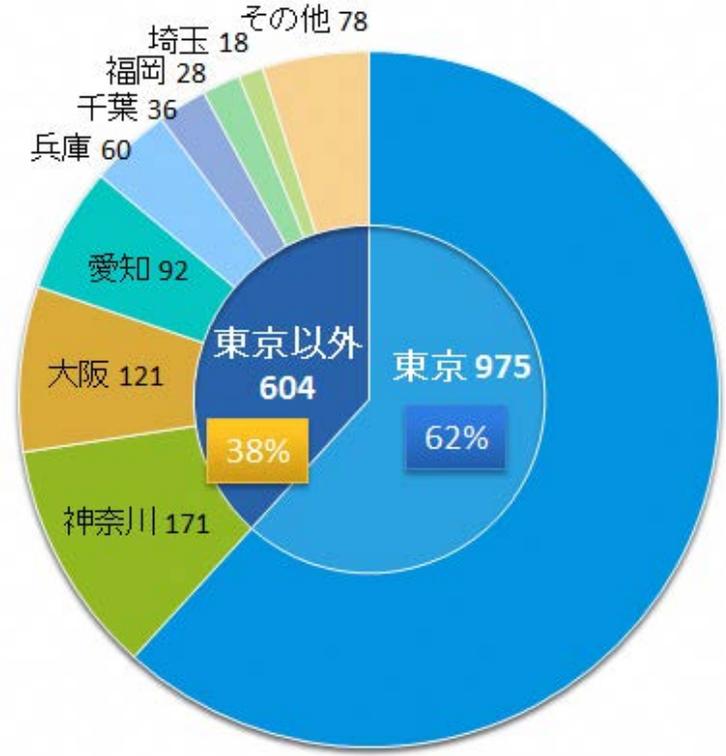
## ジェトロの対日投資促進事業実績(2003年度～2016年度)

- ◆ 2003年度～2016年度 誘致支援件数 (累計) 15,972件
- ◆ 2003年度～2016年度 成功件数 (累計) 1,579件
- ◆ アジアが2003年以来初めて累計で1位

ジェトロ対日投資誘致成功件数  
(地域別、2003～2016年 累計)



ジェトロ対日投資誘致成功件数  
(進出先別、2003～2016年 累計)



# 最近の外資系企業の動向 投資に関する最近の市場参入動向について

## ▶ 「Developed in Japan」 (研究開発拠点の設置)

- 1. 優れた技術者・研究者が豊富 (人口1万人当たりの研究者の数は52.1人でG7中1位)
- 2. 薬事法改正、先駆け審査の導入、混合診療の導入等により、日本の研究開発環境が改善
- 3. 日本の顧客およびパートナーからのフィードバック、評価の厳しさが製品改良に有効との認識  
→日本ブランドの競争優位性 (安心・安全、トレンド発信基地) を活かした「Made in Japan」を志向する案件も増加

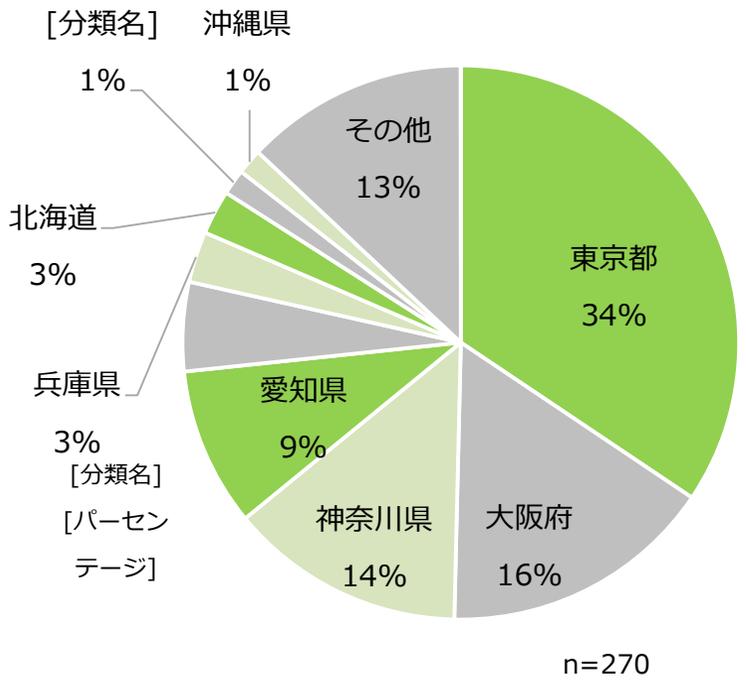


## ▶ インバウンド (観光産業の進出)

- 1. ビザ規制の緩和、政府を挙げてのプロモーションにより、日本への観光客数が急伸 (2016年は2,400万人の外国人訪日客)
- 2. エアラインの就航、宿泊施設の建設・買収ほか、観光客向けサービス (小売・飲食、クレジットカードや両替商等の金融、旅行会社、口コミサイトなど)

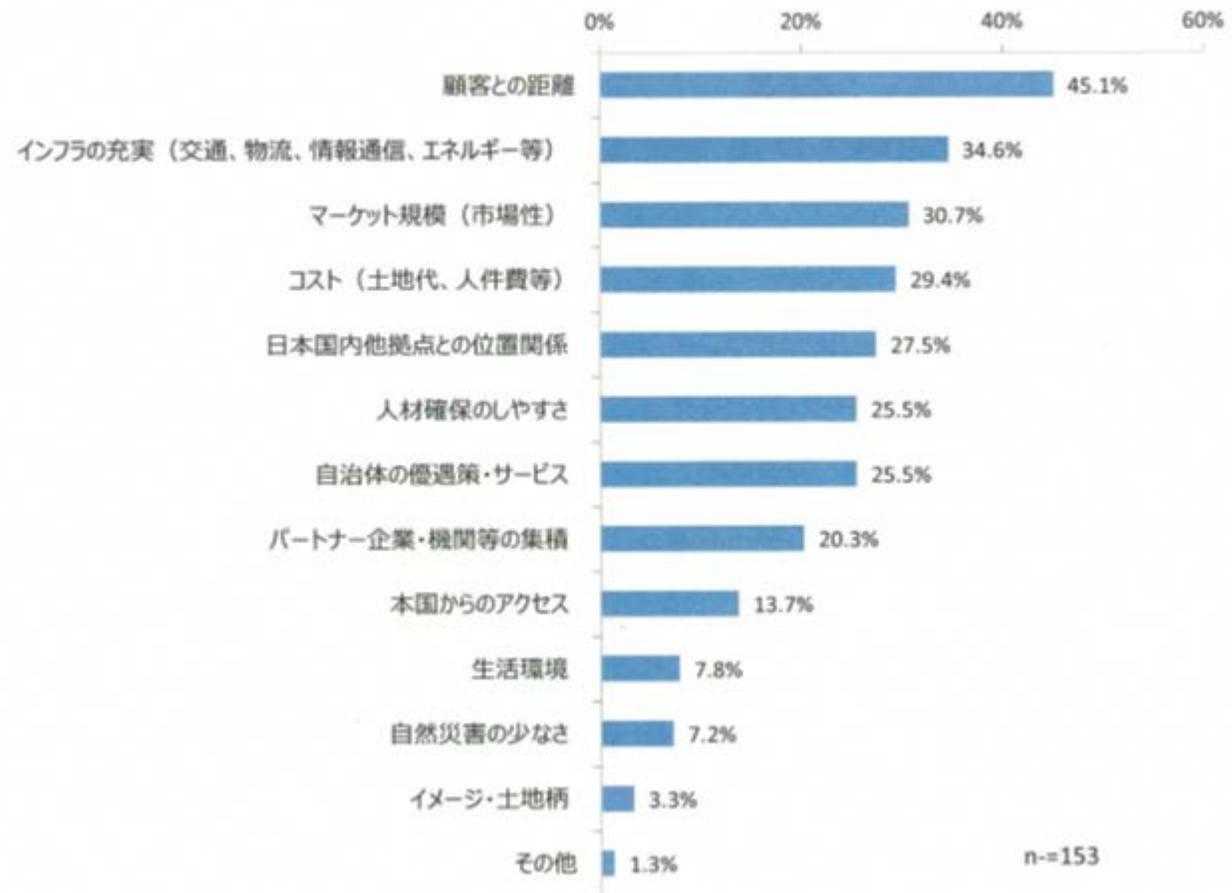


# ▶ 追加投資・拡張の場所として考えている都道府県



順位	都道府県	件数	機能1位	機能2位	機能3位
1	東京都	93	営業・販売	顧客サービス	生産・製造、研究開発
2	大阪府	43	営業・販売	顧客サービス	生産・製造、研究開発
3	神奈川県	37	営業・販売	顧客サービス	研究開発
4	愛知県	25	営業・販売	顧客サービス	生産・製造
5	福岡県	14	営業・販売	顧客サービス	物流
6	兵庫県	8	営業・販売	研究開発	生産・製造
7	北海道	7	営業・販売	顧客サービス	その他
8	栃木県	4	生産・製造、研究開発		
8	沖縄県	4	生産・製造	営業・販売、顧客サービス	
	その他	35			

## ▶ 追加投資・拡張の際、立地選びに重視するポイント



## ▶ 研究開発拠点 (R&D拠点)

### フィリップス エレクトロニクスジャパン (オランダ)

#### ライフサイエンス

- ◆ 大手医療機器メーカー。日本各地にある病院の集中治療室 (ICU) とコントロールセンターを接続し、ICU内の患者の状態・データを遠隔モニタリングするシステムの研究開発拠点を2017年2月、昭和大学内に設置。
- ◆ 集中治療専門医不足や早期介入による死亡率の改善、地域医療の連携促進、さらには患者のICU滞在日数を短縮することによる医療費の削減などへの貢献も期待される。

### Agilis Biotherapeutics (米国)

#### ライフサイエンス

- ◆ AADC欠損症 (神経伝達物質の異常作動による不随意運動、自律神経不全) に用いるAAVベクター (治療用遺伝子を細胞内部に導入するウィルス) による遺伝子治療で世界トップレベルのノウハウを有するバイオフーマ。
- ◆ 日本企業と提携し、研究開発を行うため、2017年2月、川崎市のライフイノベーションセンター内に研究開発拠点を設置。

### ハイシンク創研 (中国)

#### ICT

- ◆ 本社は中国ソフトウェア対日輸出第1位 (2016) のIT企業。IoT・ビッグデータ・AIを活用した品質管理や故障予知などのソリューションを提供。
- ◆ 2017年2月、京都市に研究開発拠点を設置。日本の生産現場と世界の生産現場を繋ぎ、機械学習を通じた品質管理や故障予知などをより容易に導入可能とすることで、日本企業の製造技術・IoT技術の海外展開にも貢献する。またIoTを活用した見守りサービスにより介護事業の効率化、高付加価値化をめざす

### Nexeon (英国)

#### 環境・エネルギー

- ◆ 次世代リチウムイオン電池向けシリコン負極技術の研究開発を行う電池素材の企業。電池のサイクル長寿命化と高容量化、軽量化を可能にする独自の構造化シリコン技術で特許を獲得。
- ◆ 2016年10月、横浜市にR&Dセンターを開設。同社にとってアジア初の施設で、電池素材の開発や顧客サポート等を行う。

## 観光分野

### IBERIA (スペイン)

#### エアライン

- ◆ スペインのナショナルフラッグキャリア。スペイン国内、EU、南米を中心に世界48カ国123都市に一日600便運航している。ワン・ワールドアライアンスのメンバー。
- ◆ 近年の日本・スペイン間の旅行客の増加を受け、2016年10月よりマドリード・成田直行便の運航を約18年ぶりに再開した。

### Scot (シンガポール)

#### エアライン

- ◆ シンガポール航空系LCC。2016年10月にシンガポール＝新千歳の定期便を就航。
- ◆ 観光誘客への期待のみならず、10トンの貨物搭載が可能な機材(ボーイング787)を活用した農林水産物輸出への期待が高い。ホタテやサケ等の海産物の他、小麦粉やナガイモなどが有力な輸出品。

### 携程旅行 (Ctrip) (中国)

#### サービス

- ◆ 中国国内最大のオンライン旅行会社(ナスダック上場企業)。香港、台湾、シンガポール、韓国に拠点を有する。
- ◆ 来日ビザ取得要件の緩和により、個人旅行者の増加が見込まれるため、東京に続き、2016年4月に大阪に拠点を設立。

### グローバル・タックスフリー(韓国)

#### サービス

- ◆ アジア初の免税サービス代行企業。韓国、中国、日本及びシンガポールで事業を展開。
- ◆ 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を機に増加する外国人観光客による需要を見込み、2012年に東京都に拠点を設立。さらに、2015年7月、キャナルシティ博多において、委託型免税手続きの免税サービスデスクをオープン。

## ▶ シェアリングエコノミー

### LOOP Japan株式会社(カナダ)

#### ICT

- ◆ 電動スクーターと移動体通信システムを利用したバイクシェアサービスを提供する企業。沖縄県において観光客向けに電動スクーターのシェアリングサービスの実証研究を実施(グローバルイノベーション補助金を活用)。
- ◆ 東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国人観光客向けに効率的で環境に配慮した移動手段を提供し、さらにはスクーターから収集する各種データ(走行データ、ユーザーデータ等)を解析し、観光情報と連携させることで、観光振興への貢献も期待される。

### Honestbee(シンガポール)

#### サービス

- ◆ 生鮮食品を中心とした買物代行サービスを提供する企業。ウェブ注文を受けた後、専門家が具体的な商品を選び、最短1時間以内に自宅に届ける。
- ◆ 日本における提携先を発掘し、サービス提供エリアを拡大する事を目的に、2017年2月、東京都に拠点を設立。

## ▶ 日本製品の調達拠点

### VIPSHOP日本株式会社(中国)

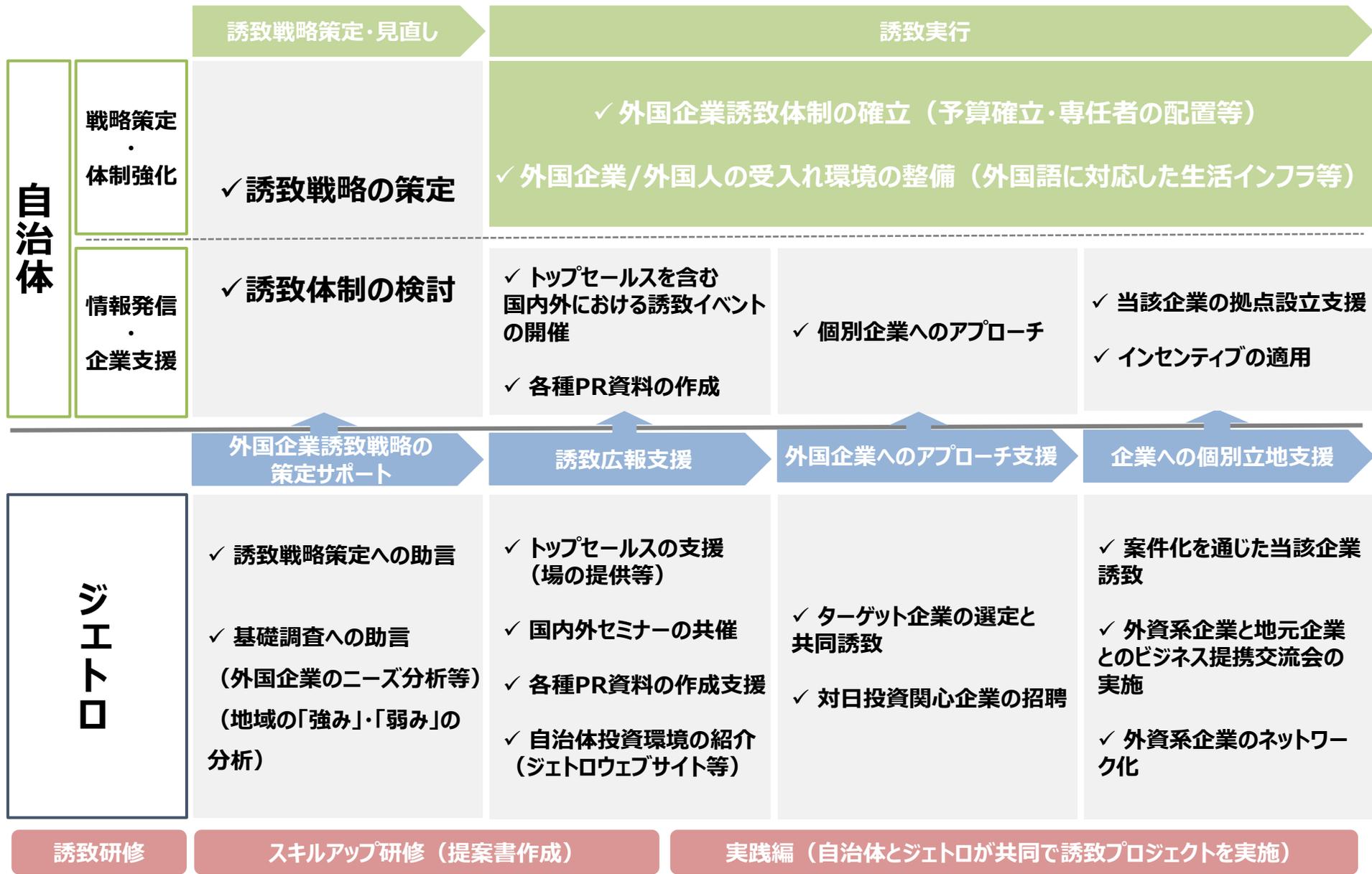
#### サービス

- ◆ 中国第3位の電子商取引(EC)サイト運営企業。ファッション、化粧品、ベビー用品、日用雑貨など中国の消費者からの人気が高いMade in Japan商品の調達拠点(東京都)と物流センター(千葉県)を設置。
- ◆ 同社は売れ筋商品の調達のみならず次なる売れ筋を発掘し、国内メーカーと双方で商品を育てていく協力関係を築くとともに、自社を「日本企業のバリューチェーンの一部にする」というビジョンを掲げており、日本企業・製品の海外進出促進が期待される。

### 杭州大熱貿易(中国)

#### サービス

- ◆ 中国杭州に本拠を置くネット通販(越境EC)事業会社。主に中国に工場を持つ日系大手企業の日用品・食料品等の製品を扱う。中国国内を広範囲にカバーする自社独自の物流・配送ネットワークシステムを構築している。
- ◆ 日本では自社で直接安心安全なMade in Japan製品の新規仕入れ先開拓と調達拡大を実現するため、2016年3月、大阪に拠点を設立。



## 外国企業の最近の市場参入動向

### ▶研究開発拠点の設置の増加

- …優れた技術者・研究者が豊富
- ▶インバウンド(観光産業)への進出
- …訪日客に対する観光サービスを提供

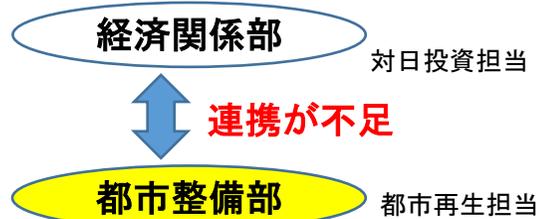
### 課題

- ・グローバル人材の確保
- ・子女教育・英語対応医療等の生活環境
- ・ビジネス環境(外資の4割が改善と回答2016)

## 対日投資と都市再生の連携

JETROと連携しセミナー開催や個別相談を実施するなど、外国企業の誘致に向けた取組みを活発化する自治体が増加(但し主体は経済部等)

### 課題



## 都市再生緊急整備地域の「候補地域」の取組み

(概要) 年間1兆円(GDPベースで0.6%、地価1.52倍、人口1.44倍)の民間投資実績

更なる民間投資の喚起や都市再生のビジョンづくり等のため、より早期の段階で、都市再生緊急整備地域の候補となる地域として公表し、関係者による議論充実により、都市再生の質の向上を一層図るもの。

(主な実施内容)

- ・どのような街にするのか
- ・どのような機能をもたせるのか
- ・スケジュール管理

情報基盤  
「i-都市再生」  
による支援

幅広い関係者により、地域整備方針(素案)作成(外国企業誘致等)

外国企業の誘致(対日投資)も重要なテーマ  
の1つとして議論(国と地域でビジョンを共有)

JETRO  
と連携

(体制)

地方大学との連携  
「やりがいのある仕事の確保」

- ・地域の産学官
- ・地域金融

預貸率  
の低下

(成功例) 殿町地域



- ・都市再生緊急整備地域に政令指定(都市再生本部)
- ・特例の適用(都市再生特区、特区など関連施策との連携)
- ・税制、金融、予算支援(地方創生交付金、補助等)
- ・投資型クラウドファンディング等



# 地方大学との連携

地方における若者の修学・就業の促進に向けて—地方創生に資する大学改革— 抜粋  
(平成29年12月8日地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議 最終報告)

### 3. 地方創生に資する大学改革の方向性

#### (2) 地方の特色ある創生に向けた地方大学の対応

##### ② 地方創生に貢献するガバナンス強化

学長がリーダーシップを発揮して、地方のニーズに応じた学部・学科等の再編・充実に係る取組を推進するなど、地方大学の機能強化に向けた組織改革を、スピード感を持って実施する。

##### ③ 地方での役割・位置づけの強化

首長のリーダーシップの下、地方公共団体が中心となり、地域の産業界や地方大学等とも連携をしながら、地域産業や人材育成に関するビジョンを示し、地域の中での地方大学の役割・位置づけを明確化し、地域の産業構造・就業動向等を踏まえた産官学連携を強力に推進する。

##### ④ 地域の生涯学習・リカレント教育への貢献

「生涯活躍のまち」との連携や産業構造の転換に伴う地場産業の振興や地方創生に資する社会人の学び直しなどに向けたリカレント教育機能を拡充する。

具体的には、「人生100年時代」において、人々が活力をもって時代を生き抜くためには、社会人となっても継続して学び続けることのできる環境が必要であり、社会のニーズに積極的かつ柔軟に対応して、様々なパターンのリカレント教育(社会人向け大学院、先進的な知識・技能を学ぶことのできる履修証明プログラム、一般教養等に関する公開講座等)を積極的に行う必要がある。特に、技術経営や経営学などの専門職大学院による学修は、生産性の向上の観点からもそれらの内容を学ぶ意義は大きいものがある。

##### ⑤ 地域のシンクタンクとしての機能

地域の地方公共団体、産業界の全体を見渡した政策提言と政策実現のための助言など、地方大学の持つ多様な知を結集し、地域課題の解決を進める地域のシンクタンク機能を確立する。

# 地方大学・地域産業創生事業

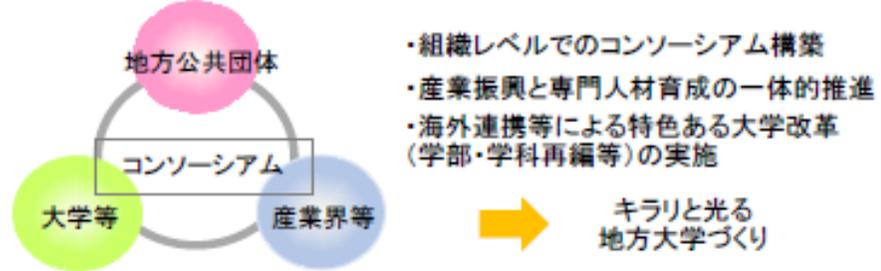
(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局・地方創生推進室)

30年度概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 100億円

内閣府計上分：75億円（地方大学・地域産業創生交付金20億円、地方創生推進交付金活用分50億円、関連事業5億円）  
文部科学省計上分：25億円

## 事業概要・目的

- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、新たな交付金により重点的に支援します。
- これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。
- この地方大学振興策と東京の大学の定員抑制、若者の雇用創出の3点から成る法案を次期通常国会に提出し、地方における若者の修学・就業の促進を強力に進めます。

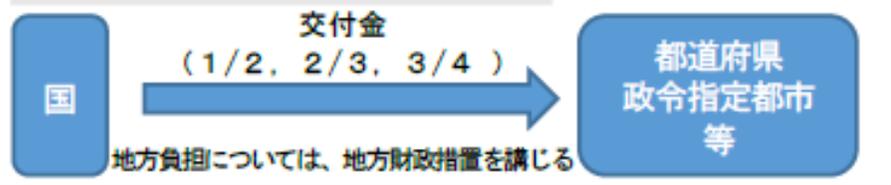


## 事業イメージ

- 【内閣府交付金分（70億円）及び文部科学省計上分】
- 国が策定する産業振興・専門人材育成等に関する基本方針を踏まえ、首長主宰のコンソーシアム（地方公共団体、地方大学、産業界等で構成）を構築し、地域の産業振興・専門人材育成の計画を策定。
- 同計画に位置付けられた地方公共団体や地方大学等の事業のうち、国の有識者委員会の審査を経て優れた事業として認定を受けたものに対して、新たな交付金により支援（原則5年間）。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会において毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。
- このほか、新たな交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を内閣府交付金と連動して執行。

- 【関連事業分】
- 上記の関連として、以下の事業を計上。
  - ・地方と東京圏の大学生対流促進事業（3.3億円）
  - ・地方創生インターンシップ事業（0.6億円）
  - ・サテライトキャンパス調査事業（0.1億円） 等

## 資金の流れ（内閣府交付金分）



## 期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

## サテライト・キャンパスの動向

- ・サテライト・キャンパスとは、大学や大学院の本部から地理的に離れた場所に設置されるキャンパス
- ・近年、**大きな都市の中心部(ターミナル駅等)への設置**が進んでいる。
- ・社会人を含めた公開講座、シンポジウム等の開催、社会人向け大学院、就職活動支援など大学等により様々な活動が実施



## 都市再生との連携のねらい

- ・**都市再生緊急整備地域における都市開発プロジェクト**において、大学等のサテライトキャンパスの導入を促進
- 
- ・研究活動やセミナー開催などによる**産学連携や人材育成の促進**
  - ・まちづくりや地域課題の解決に向けた**大学と行政・地域との連携の促進**
  - ・若者が街なかに出てくることによる**賑わいの創出**

## 都市開発によるサテライトキャンパス設置の主な事例 (都市再生緊急整備地域)

### 【札幌】

- ・小樽商科大学札幌サテライトほか(札幌駅前・sapporo55ビル)

### 【東京】

- ・首都大学東京 秋葉原サテライト(ダイビル・産学連携フロア)
- ・早稲田大学日本橋キャンパス(コレド日本橋)
- ・関西大学東京センターほか(東京駅日本橋口・サピアタワー)

### 【岐阜】

- ・岐阜大学サテライトキャンパス(岐阜駅前・岐阜スカイウイング37)

### 【名古屋】

- ・グロービス大学院大学名古屋キャンパス(JRゲートタワー)
- ・愛知県立大学名駅サテライトキャンパス(県産業労働センター)

### 【大阪】

- ・慶応大阪シティキャンパスほか(うめきた・ナレッジキャピタル)
- ・立命館大学 大阪梅田キャンパスほか(大阪富国生命ビル)
- ・大阪府立大学I-siteなんば(難波地区C街区プロジェクト)
- ・阪南大学あべのハルカスキャンパスほか(あべのハルカス)



## 小樽商科大学札幌サテライト(札幌都心地域)

### 【サテライトの概要】

- ・JR札幌駅西口から徒歩2分
- ・教育研究・地域貢献の拠点
  - ・社会人向け大学院教育(アントレプレナーシップ専攻など)、ビジネス創造センターによる新規開業・経営に関する**ビジネス相談**、理工系を含む学外の「**産官学**」とも**積極的に連携した研究活動**、**公開セミナー**、地域への**情報発信**等に利用
- ・平成9年札幌に設立、平成17年現在地に移転

### 【都市開発事業(sapporo55)の概要】

- ・平成17年竣工 延床約1.5万㎡
- ・事業者:竹中工務店(市有地を定期借地 プロポーザルにより選定)



## 岐阜大学サテライトキャンパス(岐阜駅北・柳ヶ瀬通り周辺地域)

### 【サテライトの概要】

- ・JR岐阜駅から徒歩5分(歩行者デッキで直結)
- ・教育研究の推進、学生の活動、地域貢献、情報発信のための新たな活動拠点
- ・岐阜大学**産学連携フェア**(技術シーズ説明会、パネル展示、産学官交流会等)、市民講座「**アカデミッククラブ**」、「**学生による地域課題解決提案事業**」**報告会**などを実施
- ・平成24年設立

### 【都市開発事業(岐阜スカイウイング37)の概要】

- ・問屋町西部南街区第1種市街地再開発事業(組合施行)
- ・平成19年度組合設立認可、平成24年竣工、延床約5.5万㎡

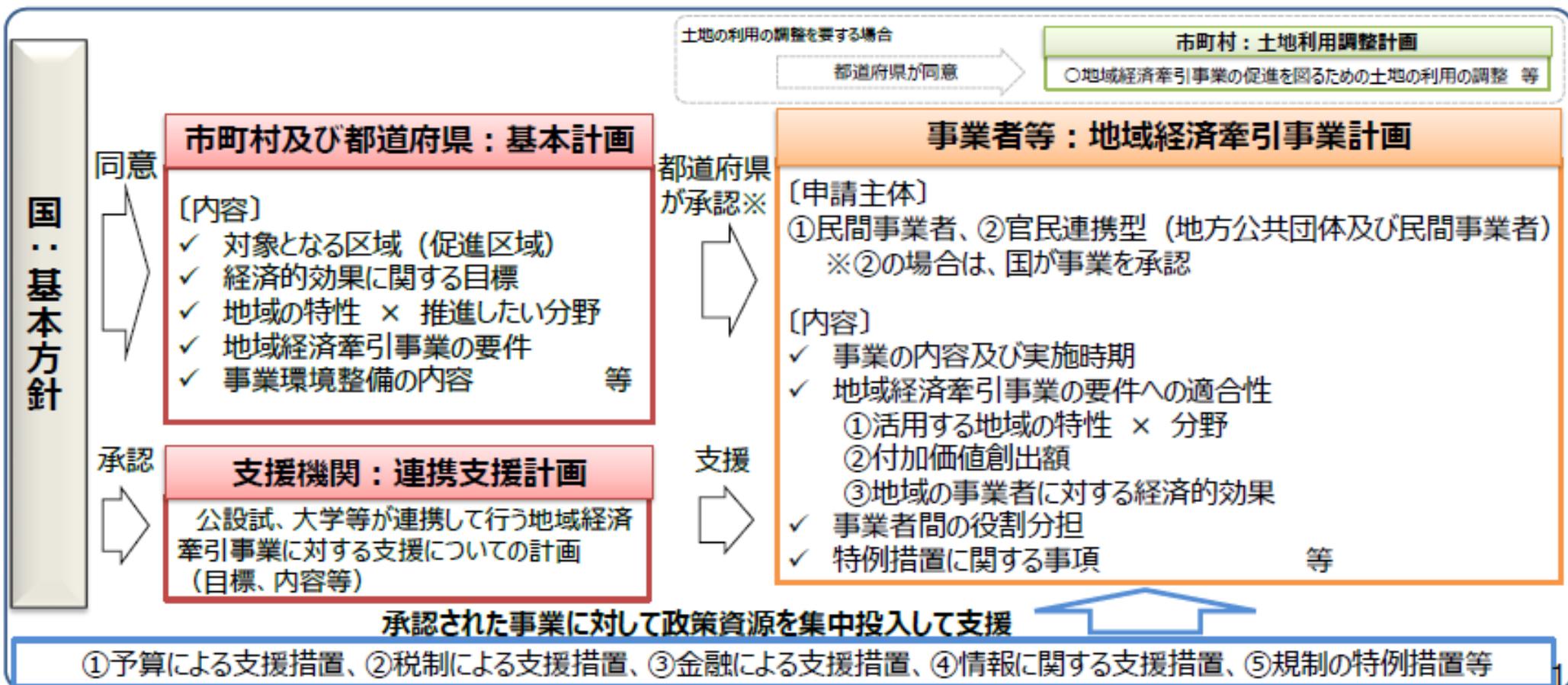
# 地域中核企業との連携

# 1. 地域未来投資促進法の概要

(地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律)

地域未来投資促進法は、地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援するもの。

- 国の基本方針に基づき、市町村及び都道府県は基本計画を策定し、国が同意。
  - 同意された基本計画に基づき、事業者が策定する地域経済牽引事業（\*）計画を、都道府県知事が承認。
- \* 定義の要点：①地域の特性を生かして、②高い付加価値を創出し、③地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす 事業
- 国は、連携支援計画を承認し、地域経済牽引事業に対して支援を行う者【地域経済牽引支援機関】を支援。



## 2. 主な支援措置

### ① 予算による支援措置

#### ○地域中核企業・中小企業等連携支援事業

(30年度162億円(拡充))

・研究開発から設備投資、販路開拓等まで一体的に支援

- 1) 地域未来投資促進法の計画承認を受けた中小企業が大学・公設試等と連携して行う研究開発等への補助
- 2) 地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者が中小企業と連携して行う戦略分野の設備投資への補助
- 3) 専門家による事業化戦略の立案や販路開拓の支援

#### ○地方創生推進交付金の活用

(30年度1,000億円)

・地域未来投資促進法に基づき都道府県の承認を受けた事業計画については、内閣府と連携し、重点的に支援  
(設備投資も可。申請上限数やハード事業割合の弾力化)

#### ○平成29年度補正予算案(10億円)

- ・**共同設備**：地域未来投資促進法の承認を受けた支援機関等に対して、地域で共同利用が見込まれる先端技術設備の導入や利用支援のための経費を補助
- ・**設備投資**：ものづくり補助金の採択時に、地域未来投資促進法の承認案件を優先採択する。
- ・**ITツール**：サービス等生産性向上IT導入支援補助金と連携

### ② 税制による支援措置

#### ○課税の特例

- ・先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置
  - ✓ 機械・装置等：40%特別償却、4%税額控除
  - ✓ 建物等：20%特別償却、2%税額控除

#### ○地方税の減免に伴う補てん措置

- ・固定資産税等を減免した地方公共団体に減収補てん

### ③ 金融による支援措置

#### ○資金供給の円滑化

- ・日本政策金融公庫による承認中小企業に対する設備資金、運転資金の長期(20年、7年以内)かつ固定金利での融資
- ・地域経済活性化支援機構(REVIC)、中小企業基盤整備機構等によるファンド創設・活用等

### ④ 情報に関する支援措置

#### ○候補企業の発掘等のための情報提供

- ・地域経済分析システム(RESAS)等を活用

### ⑤ 規制の特例措置等

#### ○幅広い規制改革ニーズへの迅速な対応

- ・工場立地法の緑地面積率の緩和
- ・一般社団法人を地域団体商標の登録主体として追加

#### ○農地転用許可、市街化調整区域の開発許可等に係る配慮

- 事業者から地方公共団体に対する事業環境整備の提案の創設<sup>2</sup>



## 4. 地方創生推進交付金における地域未来投資促進法と連携する事業の取扱いについて

〈平成29年12月22日付内閣府事務連絡 別添5に基づき作成〉

57

地域未来投資促進法(地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律)に基づく地域経済牽引事業を促進するため、地方公共団体が地方創生推進交付金を活用して行う事業については、次のとおり重点的な支援を行う。

### 〈要件緩和内容〉

- (1)申請事業数の上限目安(都道府県:原則7事業、市区町村:原則4事業)を超える申請を可能とする。
- (2)総事業費に占めるハード事業の割合が5割以上(上限8割未満)の事業について、申請事業数の上限目安(都道府県:2事業、市区町村:1事業)を超える申請を可能とする。

ただし、事業内容に個別事業者への支援が含まれる場合にあっては、下記の要件を満たす必要がある。

(1)支援対象が地域未来投資促進法に基づき主務大臣の同意を得られた基本計画に適合するとして承認された地域経済牽引事業計画に記載された事業であること。

(2)個別事業者への設備投資補助を行う場合にあっては、当該設備投資補助が地方公共団体自らの取組と組み合わせて実施され、地域への高い経済波及効果が認められるものであること。

具体的には、当該設備投資補助の実施により、個別事業者と他の事業者間での取引額、個別事業者の売上の合計額、個別事業者の雇用者給与等支払額等の合計額のいずれかが3年以内で、個別事業者への設備投資補助が総事業費の5割未満の場合は、**設備投資補助額の1.5倍程度増加すること(ただし、個別事業者への設備投資補助が総事業費の5割以上の場合は、設備投資補助額の2倍程度増加すること)**を基準とする。

地域未来投資促進法(7月31日施行)の関連施策として、下記の目的のもと、今後の地域経済を牽引することが期待される「**地域未来牽引企業**」を2,148社選定・公表した。今後、**地域未来投資促進法**も含め、支援していく予定

(選定の主な目的)

□選定された企業に、自らのポテンシャルを知っていただき、地域未来投資促進法の活用等により、今後の地域を牽引する事業に積極的に取り組んでいただけるような動機付けとなること。

□自治体に、地域未来投資促進法等で支援する企業の発掘の際の参考にしていただくとともに、選定された企業に対し関連支援策の活用を促すこと。

□地域の産学官金の関係者に、地域経済の成長の核となる企業をご認識いただき、活発な協力・連携等の自立的な取組を促すこと。

(選定方法)

□高い付加価値を創出していること等について、帝国データバンクによる企業情報のビッグデータから定量的な指標

□自治体や商工団体、金融機関等の地域の関係者からの推薦を受け付け、今後の地域経済への貢献期待等を評価

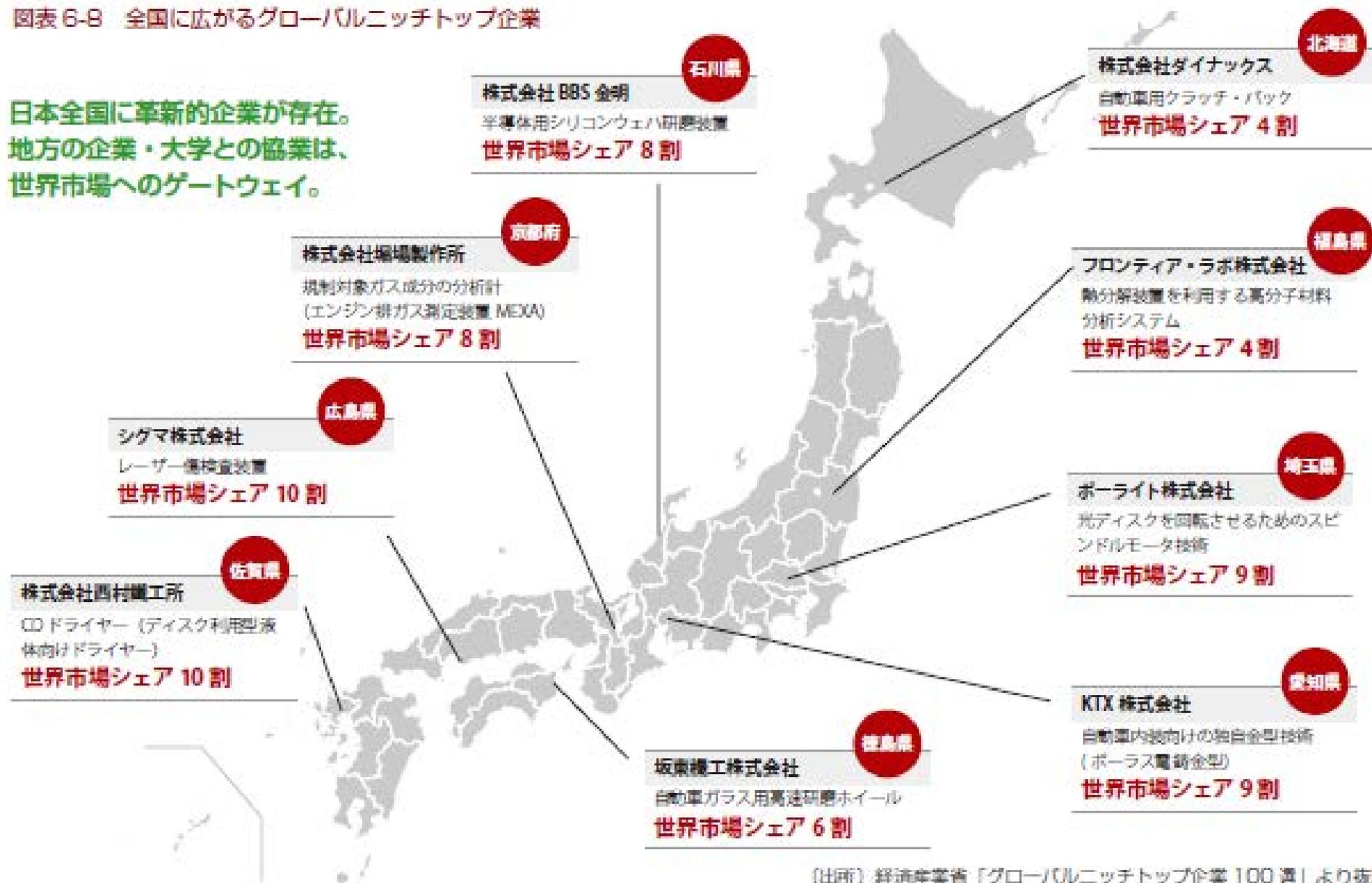
## 都道府県別選定企業数

都道府県	選定企業数
北海道	62
青森県	32
岩手県	46
宮城県	64
秋田県	37
山形県	44
福島県	52
茨城県	45
栃木県	52
群馬県	47
埼玉県	34
千葉県	36
東京都	48
神奈川県	34
新潟県	61
山梨県	34
長野県	63
静岡県	74
岐阜県	36
愛知県	70
三重県	45
富山県	37
石川県	41
福井県	38
滋賀県	48
京都府	54
大阪府	46
兵庫県	63
奈良県	42
和歌山県	47
鳥取県	43
島根県	35
岡山県	45
広島県	45
山口県	39
徳島県	30
香川県	45
愛媛県	31
高知県	39
福岡県	74
佐賀県	33
長崎県	42
熊本県	61
大分県	34
宮崎県	38
鹿児島県	37
沖縄県	45
合計	2148

選定事業者名、所在地等は[こちら](#)からご覧ください

図表 6-8 全国に広がるグローバルニッチトップ企業

日本全国に革新的企業が存在。  
地方の企業・大学との協業は、  
世界市場へのゲートウェイ。



(出所) 経済産業省「グローバルニッチトップ企業100選」より抜粋

# 近未来技術社会実装関連プロジェクト

まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版（平成29年12月22日閣議決定）（抜粋）

## G地域の総力を挙げた経済好循環拡大に向け取組

### 【施策の概要】

**近未来技術の実装による新しい地方創生**を目指し、地方創生の観点から革新的で、先導性と横展開可能性の最も優れた施策について、地方創生推進交付金をはじめとする**関係府省庁による支援**を行う。

### 【主な施策】

#### ◎ (1)-(ア)-G-④ **近未来技術等の実装による新しい地方創生**

地域の産官学金等が一体となって取り組む施策を引き続き推進しつつ、このうち、**地方創生の観点から革新的な施策の案について提案募集等**を行い、**先導性と横展開可能性の最も優れた提案について**、地方創生推進交付金や地域経済循環創造事業交付金、農山漁村振興交付金等**関係府省庁による支援策をパッケージで実施する仕組み**を推進し、近未来技術の実装等による新しい地方創生を目指す。

新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）（抜粋）

## 3. Society 5.0の社会実装と破壊的イノベーションによる生産性革命

### (1) 規制の「サンドボックス」の制度化

- **自動走行、小型無人機その他近未来技術**や第4次産業革命の実現に関連する実証実験を、**特区内に地域限定型のサンドボックス**を設け、より迅速・円滑に実現できるよう、監視・評価体制を設けて事後チェックを強化しつつ、事前規制の合理化を図ることを内容とする国家戦略特別区域法の改正法案を次期通常国会に提出する。

- **Society 5.0**に向けた**5つの戦略分野/未来投資戦略2017**における**近未来技術の活用**や**SIP分野の実用**について、**地方創生の観点**から評価を行う。
- なお、2020年度までに実装（一部でも可）が見込まれ、その後に本格実装される事業であること。

## ● 募集する事業分野・主な評価項目

		Society 5.0に向けた戦略分野・生産性革命					SIP・ ImPACT 成果 の展開
		健康寿命 の延伸	移動革命 の実現	サプライ チェーン の次世代 化	快適なイ ンフラ・ まちづく り	FinTech	
評価項目							
地方 創 生	革新性						
	先導性						
	横展開 可能性						

●近未来技術の実装には広い分野の支援が必要

●単独省庁の支援（現状）から

●中央省庁が「総力」で支援へ  
「社会実装」を加速!

生産性革命  
集中投資期間

発展・普及  
横展開

世界に先駆け  
Society 5.0 へ

2020オリ・パラ

近未来技術実装  
産学官金の「総力戦」

サンドボックス適用  
例 自動運転実証

地域実装協議会  
(支援パッケージ)  
総合的支援

提案募集/選定/表彰

(単独省庁支援)  
○市が見守り事業  
例 △省 IoT支援事業

B省関連事業  
自治体支援  
例) 停留所整備支援

C省関連融資  
企業者支援  
例) 営業者へ融資

・こんな社会になるんだね!  
・Society 5.0が見えてきた!

実装の横展開

現行パターン

(霞が関) 「省庁連絡会議」

A省 B省 C省 …

各省庁は単独で支援  
地方部局は縦割り

A省の  
地方支分部局

B省の  
地方支分部局

C省の  
地方支分部局

…

(現行パターンの課題)

- ① 各省庁の地方支分部局が別々に支援
- ② 自治体側は複数部局と調整が必要
- ③ スピード感や支援の総合性が不足

パワーアップ

パワーアップ

近未来技術実装現地体制

〇〇縣市 医療/未病プロジェクト

- ① メイン事業a: 〇病院未病関連医師配置  
ICT遠隔医療事業
- ② サブ事業b: 地区巡回バス自動運転  
(サンドボックス活用)
- ③ サブ事業c: 高度化停留所の整備

「〇〇地域実装協議会」

<協議会の役割>

- (1) **ワンストップ支援** (制度運用・技術的な助言)
- (2) 関連予算の整合的執行 (PDCA管理)
- (3) **事業間の総合的な調整** (即地的、個別的調整)
- (4) 関係者の定期的な会合 (改善点の特定等)

<現地支援責任者の選定と研修の実施>

- (5) **省庁連絡会を通じ各省庁で人選し、地創局に併任**
- (6) **発令後、速やかに地創局にて関連研修を実施**

(参考)

A省地方支分部局	近未来技術実装統括担当官 (併任、充て職)	a総合調整
B省地方支分部局	近未来技術実装担当官 (同上)	b事業担当
C省地方支分部局	近未来技術実装担当官 (同上)	c事業担当

(霞が関) 「省庁連絡会議」

A省 B省 C省 …